

平成25年6月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 友廣秀敏
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	溝	上	正	勝
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

6月13日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	7 宮 本 栄 八	1. 資産譲渡について 2. 競輪事業について 3. 行革について 4. 教育・子育てについて 5. 人件費について 6. まちづくりについて
13	11 上 野 淑 子	1. 教育について 1) 乳幼児教育の在り方 2) 子ども会議の設置は 3) タブレットの導入 2. 福祉支援の充実について
14	19 山 口 昌 宏	1. 地域の活性化について 1) 協働まちづくり地域交付金の評価 2) 今後のまちづくりについて課題は 3) 交付金事業の継続は 2. 住民訴訟の判決を踏まえて 3. 市長の今後の政治姿勢について 1) 地域の声を、市長の受け止めは

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、19番山口昌宏議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

本日は資産活用について。譲渡についてもわかりませんが。2番目、競輪事業について。3番目、行革について。4番、教育・子育てについて。5番、人件費について。6番、まちづくりについてです。以上、随時聞いていきたいと思っております。

まず、1番最初の資産。譲渡とこちら書いているんですけども、譲渡だけではないかわかりませんので、活用というふうにさせていただいております。

まず清本跡地ですね。質問の内容がそこに書いてありますけども、以上、清本跡地、赤尾官舎跡、水谷分譲地についてお聞きしたいと思います。

まず、清本跡地。提案型売却ということですけども。今、清本跡地は、約9億くらいで土地開発公社が持っております。土地開発公社、20億ぐらいの土地を抱えていたんですけども、若木のソーラーのところでは大きな部分が決着しまして、あとは清本跡地だけかなというふうに思っています。そこで、以前の計画では駐車場ということでしたけども、私は駐車場だけじゃなくて、もうちょっと駅にちなんだものがないかちゅうことで、前にも申し入れておりました。そこで、もしかすると、駐車場にしても武雄市がせんといかんのかなと、そういうこともありまして、今度のインターネットオークションではないですけども、提案型で、こういうのをしたいと、市の要望に添ったやつで公募して、売却した方が、結局、市が9億で買い戻すよりよいと思っておりますけども、市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます。この清本跡地については、私が市長に就任させていただく7年のときから、依然としてこの状態は変わっておりませんでした。

今、さまざまな政策課題を議会とともに一步一步解決する中で、病院問題であるとか、図書館であるとか、きょうは佐賀新聞、西日本新聞にも大きく載ってございましたけれども、例えば文化会館の大ホール、あるいは白岩体育館を複合施設にしたいといったことから、一つ一つ、私どもとすれば丁寧にやってきましたし、やっているつもりもあります。

その中で清本跡地というのは、議員から御質問ありましたけれども、非常に大きな問題としてずっと私抱えておりました。これは、単に大きな問題だけだったらよいですが、例えばばく大な利息であるとか、土地開発公社の事務費であるとか、これが全部市民負担になっていると。いわば塩漬けのお荷物に、塩漬けはクジラだけでよいと思うんです。お荷物になっているということは、私としてもじくじたる思いであります。

そこで、ちょうどひと月程前に、私ども、ある一定の方針を決めました。それは、清本跡

地については売却をします。それで7月号の市報に、その売却についての条件であるとか、そういったことを載せて広く意見を賜るということで、既に方針を決定しておりますし、この議会の皆さんについても、御理解を賜ればありがたいと思っております。

いずれにしても、議員がおっしゃるとおり、あれを市が保有するというのは、なんらメリットはないということは、全く共通認識でありますので、これが民間の活力を導入して、駅前の非常によい土地ですので、あの土地が生まれ変わるということを心から祈念をしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら画面は——あれ、俺が消した。すみません、途中になってましたね。

次に赤尾官舎跡地ということで、これは川良の円応寺からきたところで、八並との間なんですけども、この土地です。この土地もずっと、前は看板が立っていたんですけども、古くなってなくなったのか知りませんが、販売されていると思います。

写真を伸ばしているのでも道路が広く見えますけども、実際は小型車両といいますか、軽ではないですけど、それでいっぱいになるということで、ここが売れないのも、ここが出にくいというのもあるのかなというのが1点あります。

それと、どうせこのところは広くしないといけないという場所だと思いますので、例えばこれがずっと売れないと、インターネットオークションでそのまま売ような格好で、安くなって売るよりも、道路もどうせ拡張しないといけないので、ここを道路用地としてまず整備して——まあ整備するか、まず土地を確保して売ったほうが、これを売ってまた買い戻さないといけないということになると、また二度手間になるかなというふうに思いますので、この辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本栄八議員さんとうやうややり取りをするのは、私は無情の喜びであります。

先ほど、ちょっとこれ誤解なきように申し上げますと、清本跡地については、議員の質問に促されて私は言ったつもりはなくて、ひと月前にその方針は決めておりましたので、それは改めて表明するので、ぜひ栄八通信におかれては、その事実をきちんと書いてほしいなというふうに思っております。

この道路改修計画——じゃなかった、公社用地の件なんですけど、確かに1つのお考えだと思います、その方法は。ですが、私どもすれば道路改修計画がなされていないときに、こ

れを売るということになると、私とすれば、それは無責任になると思っていますので、いずれにしてももう少し時間がほしいなというふうに思っております。市道の拡幅用地を残して、売却は一切考えておりません。やはりここは計画的に、まちづくりというのは、ある意味計画の部分なんです。道路が主体とあってなるといことでありますので、この部分については議員と見解が異なります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その道路拡幅というか、離合の場所でもよいと思うんですよね。だから市が持つとって、地権者が解決しないから離合場所も設けられないというのが普通ですけども、市が離合場所を確保する土地を持っているわけだから、これを利用していただきたいなというふうに思っています。

次に、水谷分譲地です。これも川良ですが、ここも広く一面で売ってありまして、それを小分けして売ったというのが、これが売れた原因かなというふうに思うんですけども、その中の、この奥手ですけども、そこに広く空いているわけですよね。だから、何で早く売らないのかというのを聞きますと、公園にしようかなとか考えてるうちゅうことだったんですよ。いや、公園にするけど、共有道路みたいなところに、他の人が来たらどうなるのかなというようなこともちょっと言っております。もともと、公園をつくるなら、柏岳を開発したときに、結局南部ばかりに公園があると、だから北部の方にもというような考えで、柏岳開発も、もっと下の方もいろいろ開発するようになっていたと思うんですよね。だから、公園をつくるということであれば、もっと本格的につくったほうがよいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、すみません。私ども、公園にするとか、公園に向けて検討するなんて、ひと言もいっていませんし、思ってもいませんよ。それを、ファンタジーの世界のように、やっぱり、我々がそういうふうに言っているとか、それは勘弁してほしいと思いますよ。

これ、多くの皆さんたちがごらんになっていて、これを公園にするとかしないとかというのは、地域住民のみならず、今後の開発に向けても、すごくこれはインパクトのある話だと思いますので、御自身の意見として、これを公園にすべきでだとか、分譲すべきだというのは、それはあってもよいと思うんです。私も、意見がありますから。あるんですが、それを例えば公園というので、事務方がそういうふうに言ったとか言わないとか、仮に万が一、事務方も言ったにしても、それは公式の見解か、私的な見解かというのは確認してほしいと思

います。私たちも非常にこれは危ない——議会は怖いですから、それはきちんと、私の指導力不足もあると思うんですけども、これは市としての公式見解か、私として言っているのかということについては、それはもう1回再度、私たちとしても意思を統一したいと思います。いずれにしても、公式的な見解としてここを公園にするとかしないとか、そういったことについての検討をしないとしないとかということについては一切ありません。

いずれにしても、ここは、売る努力を今していますので、宮本栄八議員さんにおかれましては、買ってほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここに看板をなぜ立てるかというのを前から話していたんですよ。そしたら、地域の人から公園の要望があっているから、ちょっと考え中みたいなことを言われたからですね。だから、お尋ねをしているだけなんですよ。

〔市長「ないですよ」〕

はい。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

そしたら、担当者に聞いてみてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

聞き取りのときも言いましたので、嘘ではありません。

ということで、公園は別話なんですよ。ここはそしたら、看板は立ってないけども、売却は続けているということですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、売却の努力をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、何で何平米でいくらという看板を立てていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

全ての保有地に看板を立てて、売却を進めているということではございませんで、ここは売却を、売れることを期待しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

前は、他のところに立っていたわけですよ。だから、ちょっとおかしいなと私は思いますけど、これはこれでいいです。売却の努力をしてるっちゅうことですので、わかりました。

続いて、競輪事業についてです。私が競輪事業について、ずっといつも言うのは——「お前はあまり競輪に行かんくせに」というように言われますけど、夕張市ですかね、結局、一般会計で自治体はつぶれないと。特別会計がそういうことに反映してるっちゅうことですね、競輪事業の特別会計は金額も大きいですし、その辺でうまくいくように考えているっちゅうことです。

それで、競輪事業についてですけども、第1番にも質問を書いているので、耐震対策とコンパクト化、デジタル化も必要ということと、民間の包括委託です。小倉とか佐世保でも導入してありますということ。

新幹線とまちづくりの委員会で丸亀市に行きました。そして、その事業団が丸亀競艇の売店をしているということで行ったわけですよ。その丸亀競艇というのは、私が十何年も前、牟田議員と同じ会派だったときに、一緒にそこに行ったことがあって、10年ぶりくらいに見たんですけども、全く新しく変わっていたんですよ。それで、何でそういうふうな、公営レースが苦しいときに変えてあるかということを知ったら、結局、耐震のために決断したというわけですよ。これから続けるならば、耐震をしていくしかない、どっちかの選択だった。ということで、耐震をして、ちょっとリッチというか豪華というんですかね、そんな形につくってありました。そこで、ああそうかと。進むんだったら、耐震を施してきちんとせんといかんと。どっちかの決断を出していかにいかに。市長のほうは、競輪はずっと続けていくということをおっしゃったんですね。そしたら、やはりここで今7億くらいですかね、基金があるときに、一部借り入れでもよいと思うんですけど、それで耐震化をしないといけないんじゃないかなというふうに思ったわけです。

あと、そういうことで、進むなら耐震化に、どっちみち取り組まばいかにということ、施設も広いすもんね。きのう、上田議員のところですかね、特観席というのが、こちらに柱がないので、耐震には弱いと。だから柱をつけて、何かをするっちゅうのもあると思うんですけども、非常に弱くなっているっちゅうこと。そして、だだっ広いすよ。こちらの方は、お客が座っていることもないし、また反対側のこっちもお客が座っていることはな

いと。そして、ここのスタンドの天井を見ると、鉄骨が意外と細いということですので、対策をしなくちゃいけないんじゃないかなと。それと、モニターの方も、今モノラル放送になっているんですね。だから、新しいテレビがつけ替えられないとか、古いテレビでないと映らないということになるわけなんです。だからずっと古いテレビになると。ちょっと前のやつは、地デジとアナログは、一緒の、ダブルチューナーになっていたんですけど、今はもうダブルチューナーじゃないから、それが見れないということで、古いやつをずっと続けんといかんと。

説明が長くなりましたけども、そんなこともあって——それと、今、石狩のほうに行って、これは競馬と競輪を一緒に売ってあるんですけども、他のところが施設を映されないの、パンフレットから想像して頂くということで、今はこういうふうな——インドア型というんですかね、そういうようなことが基本になっていると思うわけなんです。ということで、競輪場の耐震化とか、ずっと戻ってますけども、コンパクト化、デジタル化なんか耐震補強と一緒に——補強じゃない、建て替えと一緒にできないかっちゃうことについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本栄八議員は、度々反対されておりますけれども、例えば市民病院の民間委譲で、今大きな効果が出ています。わずか2年で、きのう吉川議員からも御質問をいただきましたけれども、大きなインパクトがあります。これは民営化の、民間委譲という形の民営化ですけれども、非常に喜んでいただいています。でもそのときは、宮本栄八議員は、わざわざ記者会見まで同席をされて、いろんな反対運動を起こされてきました。

一方で、今度の図書館についても、指定管理者制度を使うという意味で、民間活力を導入をして、これもわずか2カ月で20万人の皆さんたちがお越しであります。

千円図書館と言われましたけども、プライスレスだと思っています。価値という意味ではですね。決して1,000円の価値しかないということ、あれはたわ言だと思っています。その中で、病院であるとか図書館であるとか、さまざま、皆さんたちが反対してきたことについて一定の効果が出ている一方で、やはり我々、これを民営化するとか、例えば指定管理者で民の力を借りるっていうと、必ず反対運動が起きます。これはあなた方が実証されている通りであります。ですので、非常に私としては怖いです。

これはなぜかという、また市民を二分する——競輪じゃなくて、政争にもっていかれますので、非常に怖い。ですので、これをやる能力っていうのは、少なくとも私にはありません。ないです。それは自分の保身ではなくて、ここの市議会は、多くの皆さんたちは応援しようっていう温かい気持ちをお持ちになってますけれども、極端に足を引っ張る方々もいら

っしやいますので、非常に怖いです。

その中で、私がぜひ申し上げたいのは、基本的に競輪事業っていうのは、民営化であるとか、民間包括委託はしません。それは、例えば図書館ではCCCが受け持って非常に大きな効果が出た。病院は池友会が受け持って、非常に大きな効果が出てる。私が知る限り、民間に何でも委託すればいいっていう話にはなりません。行政にピンキリがあるのと同じで、民間にもピンキリがあるっていうふうに私は思っていますので、単に民間に包括委託をすると、これが解決するっていうことは思ってませんし、少なくとも、先ほど申し上げたように、CCCであるとか、池友会であるような、極めて優れた委託を受けるところがあれば、考えてもいいんですけども、どういうところがこれを受けて、どういう効果が出せるかっていうのは、ちょっと私には想像できませんので、もしよかったら、ここに委託すればいいよ、ということをお指摘いただかないと、なかなか——政争に——こういうなごですよ、私が例えばCCCとか池友会にやったように、この会社だったら受け持てるよ……（発言する者あり）何ですか。（「まず1番のほう」と呼ぶ者あり）出てるじゃないですか、民間包括委託って。（発言する者あり）ですので、私語は慎んでください、答弁していますので。

ですので、そういう意味でいうと、①②一緒に答えますけれども、施設建て替えについても、これについても、確かに耐震の調査はやっていません。非常にお金がかかる話もあるし、これは市民負担にもなりかねませんので——中で検討をしていますので、もう少しそれをちょっと待ってほしいなというふうに思っていますし、②の民間包括委託については、今のところ、想定する事業者が私は想定できていませんので、もし御質問のとき、「ここに任せたいほうがよいよ」というのがあれば、具体的に明示をしていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

1番目のところで、耐震については検討しているうちゅうことで、よろしくお願ひします。どっちみち続けるなら、せんといかんし、古いテレビをですね、集積場にあるみたいな感じにもずっとなっていくますので、よろしくお願ひします。

次に、包括委託の件です。私もこの辺の包括委託について、ちょっとお尋ねしました。そしたら、ちょっと小さいですけども、大体、包括委託がこの近年やられているうちゅうことですね。1番下が佐世保で、24～26年の3年間ということ。

どういう業者がおられるかといえば、ここにずーっと、見えるかどうか知りませんが、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター、日本トーター。日本トーターっていうのは、どういうのかっていいますと、あそこの機械設備うちゅうんですかね、中の機械設備なんかをシステム的に

導入して、全国的に導入しているところなんです。だから普通に言ったら、日本トーターなんですけども、私はそれを、自転車競技会とかですね、選手会みたいなところでできかなあつちゅうふうに思ってるんですけども。そういう大手が安心ということになれば、日本トーターになるのかなど。でも、地元の人をできるだけ雇う形、それが雇う形になるのか日本トーターでも、雇うのは変わらないのかわかりませんが、それを協議会か選手会でできかなというようにも思うんですけども、市長はどう思われますか。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今ので、私が答えるすべがないんですよ。例えば、病院のときは、私はこの議会でも再三説明をいたしましたけれども、池友会が受け持った場合に、民間移譲された場合に、このような効果が上がりますと。例えば、たらい回しがなくなります。旧市民病院で常態化していた、たらい回しがなくなります。救命救急ということで、これだけの効果が及びますと。既に私は、年間で8,000万円からは、あの当時1億という言い方をして、これはちょっと申し訳なかったと思ってるんですけども。1億の——なんていうんですかね、収入が入ってきますということを個別具体的に、私は議会の皆さま方に説明をしたつもりであります。

あなたは物すごいことをおっしゃいましたよね。15億円の赤字は、全部市民負担になると。これについても、私は全部返すということは言っておりました。なかなかやっぱ説明が通じないっていうのは、私の不徳のいたすところではあるんですけども。

その一方で、次の図書館についても、例えば朝9時から夜9時まで、365日、開館をしますということ。それと、いろんなカフェ等を入れることによって、これほど多くの皆さんたちがお越しになるとは思ってませんでしたけれども、それでも一定の皆さんたちがお越しになるということは、私はかなり個別具体的に申し上げたつもりであります。

基本的にこれは、行政と政治の違いかもしれませんが、非常に先ほどの御質問だけ聞いていると無責任だと思うんですよ。もし、質問をされるのであれば、日本トーターに任せるんだったら、こういう効果がありますと、だからどうでしょうか、ということには、乗れるんですよ。例えば、日本自転車競技会ですかね、に任せたらこういう効果が出てきて、私たちが説明したようにね。だとすると、その部分だったら乗れるよねって。でも、日本トーターでどうでしょうか、とかですね、言われてもね、これは議論にやっぱならないんですよ。ですので、もう少しこういう効果が出るっていうのを言ってくださらないと、僕らなかなか、そこに乗れるっていうのは無理です。ですので、そういう思いつきと感情で御質問されるのは、私はいいと思いますけれども、こういう機微に入っていく話についてはもう少し調べになってから御質問されたほうが、より議論が深まっていいのかなというふうに思ってますし、一方で、先ほど先の私は答弁で、包括委託っていうのは基本的に考えてませ

んというふうに言ってますので、その上にかぶせてこれどうでしょうかって言われても、もう既に私は答弁済みでありますので、ぜひそれは御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

大手がないですかということだったから、大手だったらトーターに任せたら、皆さん安心と思ってるっちゅうことを言っていただけです。

その内容もですね、ここの日本トーターがいいのが、結局従業員の雇用は、例えば静岡だったら従業員の雇用と選手宿舍関係は自前ですと。こういういろいろ自分で選べるっちゅうですかね。そこがいいのかなあと。でも佐世保の場合には、医師の手配だけを自分でして、全て頼んであるっちゅうような格好ですけども、この辺の名古屋なんかは、半分程度ですかね。そんな格好で選べるっちゅうのは、いい方法かなというふうに思いましたけども、そういうことですので、無責任と言われましたので、一応ちょっと紹介しておきます。

次、行革についてです。窓口業務の改良です。コンビニ発行——質問の内容が出てくるんですけども、これも質問の内容に出てきているんですけども。まずは、コンビニ発行です。窓口業務っていうのが、面倒くさいっていうんですかね、市民の方からわざわざ市役所行って上がってというのがあります。以前は、図書館をずっと開けているなら図書館でしたらとか、いろいろ、自動発券機を設置したらとかいうふうに言っておりました。しかし、時代はもっと進んでるんですね。

近くのコンビニに行ったんですよ。これは、競輪場の近くですけども。住民票の写し、印鑑証明書とかできますと書いてあったんですよ。ああとってから、いつの間にとったら、結局そこに置いてあったパンフレットを見ると、ここに登録している自治体の行政サービスができるっちゅうだけのことだったんですよ。武雄で、あそこまで大きくする必要あるのかな、というふうに思うんですけども、九州では福岡、大牟田、益城町、薩摩川内とか書いてあるわけなんですよ。それで、これがあったらわざわざ機械を自分で買う必要もないですし、今度庁舎が建て替えるときに、住民サービスが劣るとかですね、行きにくくて困るというの、このコンビニのほうに変えておけばですよ、ここで庁舎改築でごたごたしても、大分助かるんじゃないかなと。ちょうどいい時期にいいことが起きているなというようにちょっと思ったわけなんですよ。あまり気づかなかったんですけども、押すところがあって、行政サービスとはっきりとここにも書いてあるんですよ。意外と、時代は進んできているのかなというように思いました。

そんなことから、逆にインターネットなんかで調べると、これを主導しているのは、総務省が主導していると。なるほどなど。だから急にぱーって進んでいるのかなと。

ということで、住民サービスの向上、窓口業務の負担軽減、コスト削減ということで、コストはどんなコストが減るのかなと思ったら、キオスク端末の管理は——キオスクというのはこれなのか知らないけど、コンビニエンス側で行うため、維持運営費が発生しませんと。そしたら、そういうのもいいのかなというふうに思ったわけですよ。

実際に、よそのところの条例を見てみますと、窓口では300円の住民票写しが、コンビニでは250円ということで、その他にもいろいろお得なことがあります。申請書を書かなくてよい、窓口や駐車場で待ち時間が不要、バス代ガソリン代が不要、市役所まで行く時間が不要などというように書いてあります。

こっちのほうでは、薩摩川内のほうでは、手数料が150円なんですよね。ここに、コンビニに1回払うのが120円らしいです。だから、この150円とかでもできるのかなっちゅうふうに思ったりもするんですけども。コンビニの証明書発行にですね、参加を武雄市でもしたらどうかと思いますけど、お聞きします。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くするつもりはありません。その理由はいくつかありまして、1つは住基カードを持たなきゃいけないということで、住基カードの普及率というのは国民の大体5%だということなんです。それと、これはやることによって、大規模自治体と小規模自治体でちょっと話は違うんですが、これにまたコストが非常にかかってくるということになります。

私とすれば、先般の黒岩幸生議員が、何で住民票を自分たちの権利にお金を払わなきゃいけないんだということに、そこに非常に気持ちが刺さっていて、このサービスをやるよりは住民票の値段を下げると。これはただでは無理なんです。地方自治法に規定されているので、所要の手料は取らなきゃいけないということになってますので、ただっていうのは無理なんですけれども、例えばそれを本当のコスト以下にするっていうことは可能なんです。だからこれは市民感情からすれば、私も言われたことはあります。黒岩幸生議員以外にも、何で自分の住民票にお金を払わなきゃいけないんですかって。しかも住民票は、人にもよりますけれども、何度も何度も必要だという方々もいらっしゃいますので、そういう意味からすると、政策判断としてこれに莫大なお金をつぎ込むよりは、むしろ——しかもこれは、いろんな自治体に私も全部聞いたわけじゃありませんけど、なかなかやっぱ使われていないんですね。特に御高齢者の皆さん方からすると、コンビニあっても「何ねそれは」っていうふうになっていきますので、やっぱりそれは市役所が持つ機能というのはあると。市役所が住民票を出すっていう機能があると。あるとするならば、その部分を充実するのが、恐らくそれは率直な市民感情だと思います。

先ほど議員は、どうせ、何と言うんですかね。庁舎の建て替えをするときに、住民票の交

付とかでごたごたなって、サービスが下がるって。私は一言もそんなこと言っていない。一言もそんなこと言っていないので、不安をいわずらにあおるような発言は慎んでいただければありがたいと思っていますし、かつ、交付サービスについては、更にまた時代が進んでいくと思います。恐らくマイナンバー等になっていくと、コンビニでもちょっと古いよねって話にもなるかもしれません。ですので、それは単に新しものに飛びつくってというのは僕はあんまり得意じゃありませんので、一定の慎重な判断が必要だと思いますし、一定の慎重な判断の上で、このコンビニサービスについては、参入するつもりは毛頭ございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

住基カードも一応つくってはおるわけですね、システム的にはですね。私もコンビニでできるならば、住基カードを今まで何のメリットもないと思ってたんですけども。住基カードを早速つくってですね、やりたいなと個人的にはそういうふう思うんですね。そしたら住基カードのほうも広がっていくし、よいんじゃないかなというふうに思うんで、そっちらの活用もできるんじゃないかなと思いますけども。私はとりあえずそういうことで、できるだけサービスをしていただいたらなということで提案しましたので、今後また検討——他の方法と、本当にトータル的にどうなのか。職員さんが、人件費を使ってすることがよいものなのか。図書館でも結局は、フェイス・トゥ・フェイスで貸し出しがよいのかなと思ったんですけども、機械でも貸し出して、お客さんからもあれがないということであればですね、行政サービスについては——顧客サービスはまた別だと思いますけども、行政サービス的にはこういうものを取り入れていってもよいんじゃないかなというふうに思っております。

続いての業務委託は住宅管理です。武雄市マスタープランの中で何回も言っておりますけれど、21年につくられまして、その中の柱は、公営住宅についてはセーフティーネットとして困窮者のための住宅にシフトするんですよ。それとか、目的に応じた、高齢者とか子育て世代にも提供するんですよということと、もう一つは指定管理者制度を活用した民間委託の検討ということです。市営住宅の維持管理活用を有効に、効率的に行うため、指定管理者を活用した民間委託を検討しますということ。

以前、山口議員のときにもやるようなことを言われたんですけども、結局全然進んでいないような感じがするわけですよ。

これも前に紹介したと思いますけども、県営住宅指定管理者、川原建設株式会社というのが総合庁舎の近くにありまして、ここに行けばよいということですね。今、中野住宅——武雄は県営との併用住宅というんですかね。県営と市営が同じ形で一緒にあると。これが中野住宅ですけども、こっちの手前が県営で、奥のほうが市営というような恰好になっております。こちらは川原建設の管理しているところです。外見からはよくわかりませんが、この

ボードのところには、いろんな台風のときの心得えとか何とか書いてあって、停電のときはここを押してくださいということを書いてあって、連絡先みたいなことも書いてあります。そして、もうひとつ市営で管理してあるところなんですよね。ちょっとそのままにしてあって、蜘蛛の巣も張っているという感じですね。ここに貼ってあるのは計画停電の——去年でしたかね、計画停電というのは。そういうもののパンフレットが貼ってあったりしております。

これだけで一概には言えないんですけど、こういったところもあるのかなど。そういうことで、市のほうも検討するというのであれば、これも市内業者のほうで管理できれば、管理するような格好にはできないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは問題だと思いますよ。中野住宅にお住まいの皆さんたちがね、この質問を見てどういうふうにお考えになっているか。これは基本的に、ボードであるのは自治会員が運営をしているんですよね。別にこれは指定管理者制度とは何ら関係のない話なんですよ。あくまでも住まいに、公営住宅であっても住まうということになると、憲法上で保障された住居の自由ということと、ここにどういうふうにするかということについては、住民の皆さんの固有の権利でもあります。

だから、そうはいつでも、何でも貼ってよいという問題ではありませんので。これは僕ね、中野住宅にお住まいの方を馬鹿にしたような発言だと思わざるを得ません。指定管理者の制度と、運営委託の制度と、お住まいいただく方々のこのボードに何を書くか、あるいは置くかということについては、何ら関係性はないということですので、これは発言撤回されたほうがよいと思いますよ。本当にびっくりしました。今まで私もね、数々のびっくりした質問は承ってまいりましたが、私を馬鹿にするものはよいと思います。具約をね、愚かな約と書いて、されたのはよいと思います。私も政治家ですので。でもこれは、私は一般のお住まいになっている市民を特定して馬鹿にするような発言は絶対に許しません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

このボード自体は市の所有物でしょ。（発言する者あり）ただ私はそこに指定管理者がいろんな心得とか連絡先を書いてありますよ。ボードは市のボードですから。これは県のボードでありますので、何も住民とは関係ない話じゃないかなというふうに思っております。

〔市長「議長」〕（「答弁」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、答弁は。

○7番（宮本栄八君）（続）

いません。さっき言ったとおりです。

次に、私も質問をいっぱい出しておりますので。

次に教育・子育てについてです。——よかですかね。1番目に、給食調理員の賃金増加についてです。これは吉川議員が言われていて、私も以前からそういうふうにはできんかなと思っておりましたので……（「してもらいようけん、言わんでよか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

だから省きますので。

次に、iPad導入の方針。次に土曜日開校。次に武雄保育所の特別保育の実施と、5番の放課後児童クラブです。調理員の賃金増加については先ほどありましたので省きます。

次にiPadの導入の方針です。内容をですね——これはちょっと給食調理で、江北のほうは700円か750円になっていて、北方のほうは660円になっているという、まあこれはちょっと。

iPadの導入で、情報を自分なりに整理しますと、小学生1年生から中学生まで全員に配付。3億から4億で、補助金を活用。家庭に持ち帰り学習も可能。26年度春頃小学校、秋頃に中学校に整備されるというのが概要なのかと思いますけれども。これは私も武内、山内東から拡大してないなと思っていて、いよいよできるということで喜んではいるんですけども。ぜひ実施をしてもらいたいということ。ただ、3億、4億かかると。多額にかかるけど、補助金を活用と言われましたけども、もしこの補助金がでないと、縮小したりとかですね、そういうふうにするものなのか。補助金が少なく、圧縮されてでも、この方針というのは変えないのか。その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの中野住宅についてちょっと補足をさせていただきたいと思えます。これは、ボードの話がでて、これは市の管理だから市がしなければいけないと。これは違います。大規模な補修、例えば水道管が破裂をしたりとか、あるいは大規模な水漏れが起きたときというのは、これは所有者たる市が市営住宅の責任を有する者として、それは改修しないとイケないということなんですけど、例えばボードそのものについて言うと、これは自治会費で普通は改修をします。私も今アパートに住んでいますので、これを大家さんがそれをやるかといったら、そんなことはありません。自治会費の中で改修するということ

になりますので。やっぱり議員の御発言は、住民がそれをされるということが前提の中で、貼り紙もそうですけど、そういうことを放置していることに関していうとね、私は少なくとも受け取りようだと、中野住宅の方々を馬鹿にしているというふうに受け取りましたので、やはり発言は撤回をされた方がよいというふうに思っております。ただこれで、市の責任が全くないかという、それはそんなことはありません。ただし、100%の責任は両方にはないということですので、わざわざ特定のお住まいにいらっしゃるところで、中野住宅ということを示した上で、そういう愚弄したような発言というのは——いや私はそう受けとめていますので、それは控えたほうがよいのではないかなと思っています。やっぱり気持ちのよい質問、気持ちのよい答弁をするということが、私は市民が望まれていることだと思うんですよ。ですので、特定の住宅の名前を言って——どこそこというのは特定できるじゃないですか、あそこ見る人がわかるとね、僕もわかりますよ。ですので、それは差し控えられたほうがよいのではないかなというように思います。これは大事な話ですので、私もよくこれで失敗しますので、改めて自戒を込めながら、ぜひ申し上げたいなど、このように思っております。

〔7番「これの答えを」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁を。

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

タブレット型の導入につきましては、多額の経費がかかるということで考えております。これにつきましては、国、県の御支援も必要だというふうに考えておりますので。現在そのような要請もしているところがございますので、国、県におかれても、ぜひ補助をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か話がずらされているというかですね、いやそれは頼まんといかんですよ。頼まんといかんですけども、もし減らされても、単費を使ってもやる気があるのか、ないのかをおたずねしています。（発言する者あり）静かに。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

繰り返しになりますけれども、国、県にもしっかりお願いをして、市も持ち分もあるというふうに思いますけれども、一緒にやっていきたいというふうに思っております。

〔7番「単費でやるのかで聞いている」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その質問には全く意味がないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、意味がないと——意味がないことはないですたい。みんな期待している部分もあるからですよ。補助金が減ったから減ったとか、それではいかんかなと。単費でもやる気はあるんだと。（発言する者あり）ということで、静かにしてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。質問を続けてください。

〔7番「いや、俺のほうがじゃなくて向こうが」〕

静かに。質問を続けてください。（発言する者あり）

〔7番「ほら、何か言いよんさあですよ」〕

静かにしてください。質問を続けてください。野次には応酬しない。宮本議員、野次に応酬しないで質問を続けてください。

○7番（宮本栄八君）（続）

ということで、そこはぜひとも単費を使ってもですね、できるだけ、金額の縮小をして、単費でもできるようにしてもらいたいと思います。

きのうはW i - F iのお金をもっと節約できるという話も出ていましたので。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。野次には応酬しないで。質問。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

次に、あとは心配するのは、小学1年生から3年生までということで、持ち帰り学習もできると。ランドセルに1年生が入れて行って、1年生だからその辺の大切さというのもわからなくて、意外と壊れることもあるのかなということで。普通の保証は——落としたときとか、何とかなの保証はできないですので、親御さんもちょっと心配になるかもわからんと思うわけですよ。その辺についてはどういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2年間試行的にやってきていまして、最初から家庭に持ち帰るといようなことは、当然やっておられません。次第に慣れながら、使い、扱い慣れながら進めていくという——4月から入ったからといって、4月からすぐ持ち帰り学習をやるというものではございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。その辺もわかりませんので、お尋ねをしました。持ち帰りは徐々にするとして、故障なんかについては、今後検討することになるわけですか。どうですか、考え方としては。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど教育長が申し上げましたとおり、持ち帰りにつきましてもこれから、時期等につきましてもは検討していくということになりますし、メンテナンス等々につきましても、これからきちんとした体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ、私は持ち帰ったほうがよいと思うんですけども、そういうのが保険に入れば、保険に入るような形でできないかなというようなことも考えています。

それとiPadについて、私以前、山内東とか、武内から進まないの、お金の問題かなど。そしたら、iPad miniでもいいんじゃないですかというように言いましたけども、使っているところのを、私は実際に見たことないんですけども、画像とかで見ると、お互いに見合せているというシーンが結構あるわけなんです。だから、iPad miniじゃ、お互いにここ、ここという見合わせられかなど。台数が減るといふに言われるかもしれないけれども、学習から考えたら、iPad miniでは、ちょっといかんのかなということ、その分については、私はこれを提案しましたけども、あんまよくないということで、ちょっと訂正したいと思います。

次ですね——土曜日学習の件です。先に行きすぎですね。土曜日学習についてですけども、教育長の報告には、試行してきたと。今年度、土曜日の午前中というんですかね、10回程度するというので、授業数の拡大と思うわけですよ。そしたら、何でこの土曜日の10日間というのを導入しようと、もともとあったかについて、お聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前回述べさせていただきましたけれども、子どもたちの土曜日の過ごし方、あるいは放課後児童クラブ等の土曜日の状況。あるいは、土曜日「等」としております。土曜日等の「等」は土日、あるいは長期休業中も含むわけではありますが、ということで、子どもたちの生活状況等からの判断でございます。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育長の報告には「等」というのは書いてないと思うんですね。私聞き取りをしてから、等というのがちょこちょこ出てくるんですけども。それまでは、等というのは、今度の教育委員長の報告にも等とは書いてないんじゃないですかね。

それと、もともと、何で土曜日を 10 日間にしようと思ったのか。東京でやられているから、東京のをまねしてしようと思われたのか、そのもともとの発想をお聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

5 日制の趣旨がですね、保護者の方や地域等の皆さんとの結びつきというような趣旨もあったわけでございます。したがって、放課後児童教室とかですね、活動されているところもあるわけでありまして。したがって、月 2 回とか、3 回としたときには、これまで努力いただいているような点と、上手く整合しづらいところがあるんじゃないかということで、年 10 回程度の、というような進め方をしたところでございます。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が見えないのは、授業数確保というのがあると思うんですね。なぜ授業数確保ならば、何時間、最終的に確保したいのか。指向はわかりますけども、結局、土曜日の 20 日したいのか、何時間を確保したいのか、その目標っていうのはどこにあるのですか。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日開講した場合は、保護者参観であったり、保護者とか地域の方との行事等も含まれてきますので、必ず、この何時間を確保するという進め方はいたしておりません。

しかし、10 回程度としますと、土曜日に換算すれば、30 時間というのは出てくるわけですが、その 30 時間なら 30 時間でしばっているというわけではございません。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だからわからないんですよね。いきなり土曜日って出てきた。月に2回と。そして10日程度と。今何時間足りないから、どうしたいのかっていうのが、ちょっとよくわからんわけですよ。何時間足りないから、それをどういうふうに夏休みにする、案にする、こうにすると。そしたらまだ午前中じゃなくて、夏休みの1日、平日を使うとかですよ。何でそういう、いろんなバリエーションにならないのかなっちゅう思いますけど、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

時間数につきましては、これまで足りているところもあるわけです。それは十分、そこを必ずこの時間数しないと、時間数が足りないというわけではございません。

先ほど申しましたように、子どもの土曜日等の過ごし方等も含めて、さらに保護者の方、あるいは地域の方の学校へ行っていただく機会、そういうことの増加。そういうことを含めてですね。ですから、時間数から追っていくと、逆に非常に難しくなる。その何時間を確保するために、これだけせんといかん、というようなことになりますので、そういう方向では考えてないということでございます。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、なかなかわからないとですよ。授業時間を確保したいのか、土曜日に昔していたからしたいのか、東京でやっているからしたいのか、県がモデルケースを求めているから、それに参加したいのか、そこがよくわからないとですよ、私は……（発言する者あり）だから……（発言する者あり）。

○議長（杉原豊喜）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

そういうことなんですよ。私も授業数を確保せんといかんっちゅうことで、2学期制に賛成したんですよ、もともと、推進もしてきました。

結局、2学期制をせんでも、ほかの白石とかなんとかは、夏休みの最後の日を何日かつぶしてしてあると。あ、そういうことができるのであれば、わざわざ、ずっと昔から続く3学期制を、時間を何時間か確保するために崩す必要はなかったというふうにならずにずっと思ってこう

言っているわけなんですよね。

今回も目的と手段っていうのを、うまく整理せんと批判を浴びるもとなるんじゃないかなと思うわけなんですよ。

ということで、私は、土曜日、スポーツ大会とかなんとかですね。以前私の子どもも、土曜日に、学年育英会とかあるんですよ。でも土曜日試合が入っていたもんで、そこ休んで行ったと。休んでこっち行けばよかろうもんって、いや、ここ何年間か練習してきて、ようやく出られることになったと。子どもは学年育英会やめても、スポーツに行かんばいかんと、こういうような、感覚もあるわけなんですよね。

私の要望としては、できるだけ、夏休みとか、そういうのを利用して——2学期制を武雄市教育委員会がしてるんじゃないくて、2学期制は誰がしてるかといえど——教育委員会は、ただ枠を外しているだけで、私が前、武雄市の方針はどこですかと、いや、武雄市の方針じゃないんですよ。枠を3学期に絶対せんといかんという枠を外しているだけなんですよ、と。決めているのは校長先生なんですよというわけですよ。私もそのへんでやめたわけです。各校長先生が、独自の判断であれば、それは我々が教育委員会に言うことじゃないと。

しかし、何かしたときには、私たち武雄市教育委員会では2学期制をし、という感じで発言されるときもあるんですよ。表裏というか、そういうふうには思っているけど、実際ずっと突き詰めていっていくと、校長の判断ですって、各校長が判断しているのかなと思うわけなんですよね。

余分な話になりましたけども、そんなかつこうで、時数を確保するのであれば、学校の裁量とか、そういう方針はあってもよいんじゃないかなと思いますけど、そのへんについてどうですか？

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの土曜日等の開校についての議論の中でも述べてきたところでございます。

1つは先ほど言いました、子どもたちの土曜日等の過ごし方の様子。当然、授業もするわけでありますので、この授業の時間数は確保される分が当然出てまいります。

もう1つは、先生方が非常に5日間の勤務が厳しい面がございます。それを、土曜日を開校することによって、若干のゆとりは考えられるんじゃないかと、大きくはこの3点でございます。

そういうことで、一面からだけ見ると、今の御意見のようなことあるかわかりませんが、トータルとして、総合的に現在の学校の様子から考えているというところでございます。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かまた話がずれていて、私は校長の裁量で、2学期制みたいに校長の裁量で、いついつするということ決められないのでしょうか、ということです。

○議長（杉原豊喜）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、今年度の計画を立ててもらっていますが、これはすべて校長の裁量でございます。

○議長（杉原豊喜）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これも、2学期制と同じで自由に決めてくださいと言いながら、足並みをそろえる形になっているんですかね、結局は。どこか、違うところありますか。

○議長（杉原豊喜）

宮本議員、質問が堂々巡りで、同じ質問をして同じ答弁がいつまでたっても出てきませんので、そこら付近ははですね……

〔7番「わかりました、つい。」〕

7番宮本議員。

質問を。

○7番（宮本栄八君）（続）

そういうことですね、私も今回はじめてですね、校長の判断というふうなことを知りましたし、そしたら教育委員会がですよ、こういうふうに言う必要はないとじゃないですかね。「各学校校長が決めてやります」と書けばよいだけじゃないですかね。その辺が本音と建て前の教育委員会であるのかなど。だから、教育委員会改革と私も昔から言っているわけなんですよ。（発言するものあり）

○議長（杉原豊喜）

静かに。浦郷教育長（発言するものあり）

静かに。

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと、誤解がありましたら困りますので申しあげさせていただきます。

最終的にはですね、校長の裁量になるということですね。例えば、今回で言いますと、年間土曜日が毎週あるわけですが、どこを開校日にしたらうまくいくか、ということは校長が判断せざるを得ないわけです。そのときに、例えば中学校区で地域の行事があつてみたりするときには、できたらそこは小中合わせたがよくないか、とか。これは別々でも構わないだろう。あるいは保護者が小学生、中学生いた場合にどうなのかと。そういうところになって

きますと、最終的には校長判断にならざるを得ませんので、そういう意味での校長裁量は当然入ってくるということでございます。大枠において教育委員会としては、「この方向でいきたい」ということは、校長に伝えるわけで、当然のことでございます。理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

土曜日の中の選択ぐらひは、あれちゅうことですね。自由ということで、わかりました。

私はもっと土曜日がなくてですね、土曜日っていろいろ地区行事もあるんですよ。だから、今度「等」というのをつけられたから前進とは思っているんですけども、「等」というのを拡大してですよ、夏季休業中でもよいつて。土曜日確保できない場合はちゅうことで、していただかないと、せつかくしてもらっても、もめ事ばかり多くなって、あまりよくないんじゃないかなと。そして、得たい授業日数、時数は、つて、それもはっきりせんと。「こういうわけで、絶対、確保せんから、こうして、こうして、土曜日、仕方ないですよ」となら、よかですけども、バーッとまず土曜日いつて、というような感じに受け取れるので、よろしくをお願いします。

次に武雄保育所の特別保育の実施です。

武雄保育所の民営化、移転。そういうので今募集もしてありました。今までずっと武雄市が公立並びに民間保育所において一定の保育のほかに、次のような子育て支援をすると。ここには書いてないですかね。武雄市が武雄保育所を武雄市立でしている理由は、特別保育が取り組みにくいと、いろいろ負担がかかるということで特別保育の内容、産休とかですね、時間延長保育とか、障がい児保育とか、休日保育とか、夜間保育とか、一時預かりとかですね。ここに病後児保育というのもあるんですが、病後児保育は別の場所ちゅうことも、病院に併設するちゅうこともあると思うんですけども、病院もその部分をちよつとつくるちゅうのは、なかなか難しいから保育所を移ったときに1部屋を設けて、看護師さんを頼んで、それと密接となる病院を見つければいいのかちゅうにも思っていたんですけども、今度の募集で今、4カ所きているといわれてますけども、その募集要項を見せてもらったら、「特別保育を公立でした部分を受け持ってくれ」みたいなことが書いてないわけなんですね。だから、今応募している人は、普通の川登とか、そういうような格好と同じ形で応募してあるんじゃないだろうかと。だから特別保育についてもちゃんと、最初に掲げておくべきではなかったのかなというふうに思いますが、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所の民営化にあたりましては、現在、武雄保育所が実施しております特別サービスを引き継ぐものということで、条件としております。引き受け事業者が、現在の武雄保育所の機能を引き継ぐとともに、市内の各私立保育所がそれぞれの特色をいかした保育を実施できる環境を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その募集要項には、今武雄保育所でしている特別保育についてしてくれればよいと。

でも、もともとですね、目指しとったのは、休日保育とかですよ、病後児とかですよ、時間についても延ばしていくと、夜間保育とかあったわけですよ。しかし結局、今の施設ではできんから、今してる特別保育と、もういっちょ目指す特別保育というのがあるわけなんですよ。だから、今度新しくつくれば、今している以外の目指す特別保育も、当然しないと、この建て替える意味がないと。

そういうことで、ただ今あるやつをしていただけるだけ、そしたらこの夜間保育とかですよ、そういった部分はどういうふうになるんですかね。あきらめるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所の役割及び管理運営に関する計画書、これ見直しをいたしまして、計画書を策定しております。

それと現在、武雄保育所が担っております特別保育は、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育になっております。その中で、現在、障がい児保育については、先日前お話があったような方向性で考えておりますけれども、現在武雄市の状況では、今現在、武雄保育所が担っている保育を担っていただきたいという形の計画書をまず作りまして、それに基づいて、募集要項を制定いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

方針が違うということですね。今、担っているやつをして、受けてくださいと。次のグレードアップは、また次の機会に考える、というような方針なのかなというふうに受け取りました。今、特別保育ですけども、これは、市のあれをコピーしているだけですけども。病後児、休日、夜間——この、休日というのもありますけれども、この同じ言葉で違う内容というんですかね、そういう部分もあるんですよ。休日というの、一時保育——きょう、休日ですけど、預かってくれないですかという、一時保育の休日版というんですかね、以前は

これをやられていたんじゃないかなと。休日ずっと開いているんじゃないなくて、要望に応じた休日保育と。そういうのが今、やられているんじゃないかなと思います。これは18年の市の一覧表です。

もう1つは延長保育です。すべて延長になっているんですよね。でも、インターネットなんかで調べると——私もよく知らなかったんですけど、延長保育というのは4時間あって、1時間タイプ、2時間タイプ。3時間タイプは、あまりないですけども、1時間タイプ、2時間タイプ、フルの4時間タイプと、こうあるんですよね。これが全部丸だから、きちんとなっているかな、と言うんですけども、これは全部1時間延長なんですよ。だから、公立、今度、武雄保育所が変わる部分は、せめて2時間保育くらいのことをしていただけんかなというふうに、ちょっと思うわけなんでね。そしたら、職業的に、遅く帰る方は、そちらのほうに行くというような形で……（発言する者あり）有効期限が——そういうふうな形で思っていますけども、その辺の拡大っていうんですかね、拡大については、どういうふうにお考えですかね。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

現在のところ、考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、またそれについては私も、武雄でこのくらいのはできるんじゃないかな、という提案はちょっとしたいと思います。

もう1つは、放課後児童クラブです。放課後児童クラブの6年生への拡大です。私の知り合いの西有田の町議の方から「武雄市は意外と子育てとか、進んだるけんが、6年生までの児童クラブの拡大はどがんなっとね」と言われたんですよ。私、全く武雄内でそういう話、聞いたことなかったけん、失礼というか、話か知らんけど、何の話でねと言うたわけですよ。

次、色々調べてみると、平成24年の8月に、子ども・子育て関連3法案というのが改正されていて、24年の8月にですね。それでその中の大きな部分は、待機児童をなくすということと、認定こども園の仕組みを、複雑になっているから簡素化してやるということと、放課後児童クラブの拡充だったんですよ。拡充の主な内容というのはどうなのかということ、今までおおむね「10歳まで」と書いてあるやつが、その10歳が外れている。外れているということは、何を意味するか、ということ「6年生までしなさいよ」というのは、政府の方針ということですかね、のことになっているわけですよ。これが結局27年度に、これが3つな

っているから、結局、待機児童をなくすというのは、すぐにできんから、国のほうでは、3つひっくるめて、27年になっているみたいなんですよ。でも、結局そういうので、いろんな批判を浴びて、実態は県には、子育てについては、選考させると、こうなっただったんですよ。それで、結局、県のほうはもうすでに基本方針というですか、放課後児童クラブの基本方針を変更して、もう4年以上も積極的に取り組みなさい、ということでした。それなら、「積極的に取り組みなさい」と言っただけで、「補助金がないのに取り組みなさい」ということで、県の人に聞くとですね、年齢は増えても、今の制度の補助金が、運用というですかね、準用されるので、結局、少ない放課後児童学級のところに4年、5年を足して、まずはおるスペースが必要ですけども、そこにおれるなら、その分の増えた分は、今の補助金が出る、というわけですよ。だから、どこもかしこもできんけど、スペースのあるところではできるんじゃないかな、というふうに思うわけなんですよ。

そこで、武雄市の6年までの取り組みについて、どうお考えなのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

子ども・子育て関連3法が、24年の8月に成立いたしました。27年度から本格的な施行を想定されております。県のガイドラインの中には、議員さん、おっしゃったような、基本計画と言いますか、ガイドラインにはあるかとは思いますが、今年度中にニーズ調査も実施いたします。いろんな調査の結果、把握をして今後の方針を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ニーズ調査をして方針を決めていくということですので、よろしくお願ひします。

私は、6年まで広がらなくても、まず4年とか。そんな感じで、できることを進めていったらよいんじゃないかなというふうに思います。

次です。すみません、ちょっと私がシュツて戻るのできんもんで。

人件費についてです。私が勝手に、20%論というふうにつけてますけども、制度の年俸制の導入です。これは前の議会だったと思いますけども、市長さんがですね、議事録を取ってるんですけども、歳出構成比で20%以下に武雄市がなると。それで、主なところをとれば、1年目が17.2%、16.2%まで減っています、という前提で次に、一定の総人件費の枠の中できちんとクリアすれば、これは職員の給料も一緒です。我々特別職も一緒です。それはね、やっぱり僕はふやすべきだと思います、というようなことも書いてありますし、僕は職員の人件費もふやしたい、あるいは議員さんの給料もふやしたいと、そうじ

やないとまっとうな人が議員になろうと思わないわけですよ、と。「安すぎです」というようなことを書いてあるわけですね。

我々に関係するところでは、今、3団体ですかね、区長会とかから「議員の定数を減らしてくれんか」と、「減らすべきだ」というようなことが20名ということで、来ておりますけども、市長の考えは、私は基本的に議員の質によりますけども「議員はふやすべきだと思います」というようなことも書いてあるわけですよ。だから、私が会合に寄ったときにですね、市長はあまり議員を減らさんでも、一定の範囲内なら、よいというようなことを言っていると、ということで、ただ、この辺の私が説明がですね、聞かれた人にうまく説明できんわけですよ。だから、私としては、いや、この20%というけど、借金ば、がばってしたら20%を、率の減ってきて、もっと給料ばふやされるとやなかねとか。

あと今、委託料とって、人件費ば委託に出すと。次、委託料になるけん、人件費にならんと。そいぎそのまた少のうなると。こう理論的にその辺がどうなるとかは、私がよくわからんとこですよ、みたいな感じでこうお話をしているんですけども。市長のこの、なんですかね、大まかな考えについて再度、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

数を示してお答えをしたいと思うんです。確かにね、人件費の20%というのは、私が申しあげたものであります。これはある意味、よい悪いは別にして、全国平均を目安にした1つの指標。

これ企業もそうなんですよ。一定の収入、売上の中から、その人件費を一定割合出す、というのは、これ当たり前の話なんです。正確にいうと、収入についても歳出総額ともう一つは一般財源総額に占める人件費、2つあるんです。私どもが言っているのは、一般財源総額に占める人件費の割合をいっております。その中で、平成18年が、新たに武雄市が誕生した時の一般財源の中の人件費の割合が、28.2%だったんです、28.2%。これが翌年の平成19年が25.5%。その次の年が、平成20年が22.8%。21年が19.2%。22年が18.8%。

そして23年が19.6%になっていて、市長になったときに、一番驚いたのがこの人件費の高さだったんですね。その分人件費が高いと、市民サービスがその分だけやっぱ落ちるわけですよ。ですので、これはもう職員には泣いてもらって総人件費を徹底的に下げました。その中で、いろんな、例えば借金を返すであるとか、行革でもう少し具体的に言うと33億円浮かせました、33億円。これを福祉であるとか、子育てであるとか、きょう多くの皆さんたちが、たぶん上野議員さんのためにお越しかったかということもわかるんですけども、そういう方々の福祉の維持向上の為に我々は議会の協力を得ながら、進めて参りました。ですので人件費というのは、やっぱりそういうもので僕はあるべきだと思うんです。ただし、これは下

げればよいという問題ではなくて、やっぱり適正な規模というのがあるんですね。やる気の問題であるとか、人件費を下げると、先ほど言いましたけれども、やっぱりよい人材が集まらない、ということもありますので、これは市民感情と我々の、何と言うんですかね、行政運営というところのちょうど議論のところにあるというふうに思っています。そして、しかも、さっき委託費であるとか、借金の話をした——これは、御指摘の通りだと思います。

しかし、これは別途、また予算で出していますので、これが多すぎるとそれはおかしいんじゃないかということになりますので、委託費を人件費に、これ全然支出の話が違いますので、人件費というのは、あくまでも人件費。委託費というのは、委託をすることによって仕事を生むための委託費でありますので、これをちゃんぽんにするというのは、一切考えておりません。

しかしながら、何をどう使うかということについては、議会の決算審査特別委員会とかね、こういう一般質問等でよく御議論をさせていただければ、ありがたいと思っていますし、なるべく話をシンプルに、市民の皆様方にわかっていただくようにするためには、一般財源総額に占める人件費の割合。だから、この20%っていうのを、きちんと確保すれば、その範囲内で、議員の皆さんの報酬であるとか、私ども職員の——私は報酬ですけれども、一般の職員の給与を上げるということについては、これは市民感情としても合致すると思うんです。

要は、歳入が——借金はちょっと置いておいても、歳入が上がるということについては、それは市民の皆さんたちの税金が払ってくださる量が多くなるということは、それはいって、こう豊かになっているっていうことでありますので、その範囲内で、私はぜひね、この前の答弁のおさらいになりますけれども、ぜひ議員さんであるとか、うちの職員さんであるとか、私は別に上がらなくてもよいんですけれども、そういうお給料は増やしてあげたいな、というふうに思っています。

やっぱり過去ね、うちの父親もそうでした。高度経済成長の時に給料が増えるっていうのが、新たな活力になりますので、ぜひ宮本栄八議員さんにおかれても、御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私がもう1つ疑問に思うのは、今、団塊の世代が大量に、高い人が辞めているという部分もあるわけですね。それと、合併特例債、ぐわーっと乗っている部分もあるわけですね。だから、その辺については、また今後研究して質問をしたいと思います。

次に、年俸制で目標値を立てて、下水道の普及率とかあると思いますけれども、実際4月から始まっていませんけれども、いつから始まる予定でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は年俸制は開始しています。というのは、実質的に開始していますのは、例えば今度、秘書課長に抜擢をしました、山田恭輔であります。なかなかよいんですよ、なかなかよい。今下向いてますけど、なかなかよいんですね。それと、弦巻ですよ、弦巻で、今、商工流通課長ですよ。というのは、もう年功序列をとっぱずして、課長に抜擢をしています。そういう意味では、既に4月からもう早く始めた方がよいと、副市長のね、強い意向によりもう始めております。

一方で、私たちが考えた年俸制の導入については、それは4月に、この2人の働き具合を見ながらね、働き具合を見ながら、考えていこうと思います。最速9月考えたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で——（発言する者あり）

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

ただいまの質問の中に、いろいろ問題があったわけですがけれども、あえて1つ取りますと、i P a d m i n i の導入を、もう決めているちゅうことになるんですか。

質問は……（「私が提案した」と呼ぶ者あり）違う、あなたに言っていない。執行部に言っているんだよ。あなた、わからないんだろ、それは。i P a d m i n i は機種を決めたちゅうことで、質問をされているんですよ。i P a d m i n i 導入言うてるからね、違うんでしょうが。

執行部、そこは提示しなくていいんですか。

〔7番「私が提案したということです。それを訂正した」〕

○議長（杉原豊喜君）

1度、宮本議員の質問を閉じてからでいいですか。

以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。ここで執行部より正確な御答弁をお願いしたいと思います。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、宮本栄八議員の御質問を賜りながら、あたかも iPad であるとか、iPad mini であるとか、特定のタブレットがもう決まったかのように私は印象を受けました。これはまた議事録を精査すれば、それは明らかになろうかと思うんですけども、少なくとも答弁を受ける最高責任者としてはそのように承りました。

その中で申しあげますと、まだ決まっておりません。

やっぱり子どもたちにとって、あるいは、もっと大事なものは先生方にとってよいものですので、タブレット全般の中でやはりよいものを選んでいこうということです。これは、単に機種——これは私の考えですけど、単なる機材だけではなくて、そこに基本的なアプリケーションを盛り込んだ上での総合的判断をさせていただこうと思っていますので、誤解を生むような御質問——我々もその場で答えればよかったですけれども、適切な議事進行に感謝をしたいと、このように申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行にも出ましたように、やはり、質問をするからには、いろんな調査をしながら、誤解を与えないような質問を、今後お願いしたいと思います。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時31分
再	開	10時41分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

〔市長「私語は慎んでください」〕

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。11番上野淑子、議長の登壇の許可を得ましたので、一般質問をしていきたいと思っております。

先ほど来、傍聴席のことでいろいろありましたけれども、私は武雄市政については、実際に見ていただいて理解をしていただきたいと思いますと思っておりますので、たくさんの方が来ていただいております。

たくさんの、今まで12人の議員さんたちからいろんな質問が出てまいりましたので、これから躍進していく武雄市の素晴らしいところと、また、これから取り組まなければならないたくさんの課題が出てまいりました。私もこの一般質問では、大変勉強をさせていただいております。最後は、山口昌宏議員さんが残りますので、締めていただきたいと思いますと思っております。

きょうは今までずっと、いろんな議員さんたちからたくさんのお話が出ておりますけれども、

時代の流れについて、4つばかり質問していきたいと思っております。

始めに、幼児教育について大きく、先ほど来、宮本議員さんからも出ておりましたが、3法について、いろんなことについて、教育も大きく流れを変えるじゃないですけど、かようになっております。でも、本当の根幹はどうかということについて、いろいろとお尋ねをしていきたいと思っております。

それから3法に伴う子ども子育て会議について。これもとても大事なことで、どういうふうになっているかお尋ねをしたいと思っております。

それから、先ほど来より出ておりますタブレットの導入について、私なりに、それからきょう来ていらっしゃるたくさんの方々の質問の中から、お尋ねをしていきたいと思っております。

最後に福祉の充実についてですけれども、引きこもりのことについてお尋ねをしていきたいと思っております。

この質問により、1歩でも前進していけるようにのぞみながら、質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず始めに、先ほど来よりの3法について、簡単にどういうふうな流れになっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

（モニター使用）子ども・子育て関連3法については、去年の8月に制定をされまして、27年度本格実施の想定をされております。子ども・子育て3法について、ちょっと中身を御紹介させていただくということでよろしいでしょうか。

子ども・子育て関連3法の支援制度でございますが、国では設置手続きの簡素化や、財政支援の充実、強化を図りまして、保育所と幼稚園のよさを併せ持つ認定こども園の普及を進めるとしてあります。

認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つのタイプがございます。メリットは保護者が働いている、働いていないに関わらず利用できる。また、就労状況が変化しましても、引き続いて利用できるということがございます。

武雄市におきましては、認定幼稚園が保育所の機能を併せ持つ、幼稚園型の認定こども園が1カ所。認定保育所が幼稚園の機能を併せ持つ、保育所型認定こども園が1カ所ございます。

また、核家族化や地域での人間関係の希薄化がますます進んでおり、家庭や地域での子育て力が低下していると言われております。が、全ての家庭を対象に、親子が交流できる拠点を増やしたり、例えば武雄市でいいますと、子育て支援センターのような機能です。放課後児童クラブの対象を6年生までに拡大するなどの施策で、地域での子育て支援の充実を目指し

ています。

都市部を中心に、保育所に入れないう待機児童が存在いたしますけれども、一方では、子どもの減少化で保育の場がなくなっているという地域もあることから、認定こども園や保育所などを計画的に整備し、待機児童の解消のため、保育の受け入れ人数を増やしていく。また、子どもが減少している地域では、少人数の保育施設などの運営を支援し、保育機能を確保していくなど、取り組みを進めています。

以上で説明を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少しわかりやすく言いますと、今までは、保育所と幼稚園あるいは保育園というのがあって、極めて縦割りで、どうしても箱ですよ、保育園とか幼稚園とか。その箱に合うようにお子さんを募集したりしたんですけども、今回の認定こども園というのは、いろんな自由度がききます。

最初、7、8年前の当初の目的とした認定こども園とは大分ずれていることは否定できないんですが、それでも旧来の保育所であったり、保育園であったり、幼稚園からすると、保護者の意向がより伝わるようになっていきますので、そういう意味では選択肢がもう1つ増えたということで、私は一定の評価をしています。

ただし、そうは言ってもしょせん人間がつくるものですので、更に改良が必要かなということは感じていますが。

そして今、認定こども園がだんだん増えてきているんですよ。その効果を、ちゃんと私たちも見ていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そのようにいよいよ変わっていくと私も思っておりますが、この法案ができたことによって、武雄市としては、今現在どのような考えで進んでいらっしゃるのかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄市では施設の整備や保育所の定員を増やすなど、積極的に子育て支援の環境整備を進めております。ということもございまして、武雄市の場合は待機児童もない状況にございます。

今後も、保育施設の整備、保育サービスや子育て支援など地域ニーズに応じた施策の充実を図っていくというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し柔らかい言葉で言いますと、認定こども園であったにしても、今までの保育園であったにしても、ともすれば、私が見る限り画一的なんですよ。武雄市に限らず、地方の保育園というのは画一的で、それよりももっと、例えば武雄の場合だったらこの大自然があるじゃないですか。

これはいろんなところで今、申し上げてありますけれども、園舎に閉じ込めると言ったら、これは語弊がありますけれども、やっぱり豊かな大自然で子どもを遊ばせる。遊具もよいんですけれども、それよりも自然の中に入って行って、例えば川遊びをすとか、どちらかという、保育園そのものの運営がそっちのほうに切り替わってきているんですね。これは非常に好ましい状況にあると思います。

ですので、例えば、他市のことを言って恐縮なんですけど、多久のさくらんぼ保育園とか、武雄市からも多くの皆さんたちが行っていますので、そういうところを参考にしながらしていくことを僕は今求められていると思っておりますし、先般、武内の保育園が新しくなって、その園長さんが、自然とともに触れ合って子どもたちを伸び伸びすくすく育てたいという御意向もありました。私はそのとき、開所式にも参りましたので。

そういうふうに、自然と子どもたちが一体となるようにしていく。それが、認定こども園であるとか保育園とかは別にして、そういうふうになっていくことができればよいと思いますし、ぜひ、これは競争してほしいと思います。しかも競争することによって、それは自分たちがやっているから真似しないじゃなくて、どんどん真似してほしいと思います。

僕は、T P Pは反対です。でもT T Pは賛成です。徹底的にパクる。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

今の、本当にそういうふうに進んでいけばよいなと思っております。

それを補足するように、子ども・子育て会議というのが設置するようになっておりますが、その武雄市の状態をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

子ども・子育て会議は、武雄市においても今年度設置をしたいというふうに考えておりま

す。

内容もですか？

〔11 番「構成員について——」〕

設置するにあたりましては、構成メンバーといたしましては、児童福祉分野、教育分野を中心に、また、当然保護者の方、そして保育所、幼稚園、母子推進員さんなど地域での子育てを支援されている方などを構成メンバーというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子ども部長と僕の掛け合い漫才みたいになってきましたけれども、これね、会議だけつくっても失敗します。前の次世代の会議がそうなんですよ。

こういう行政というのは、厚生労働省も私どももそうなんですけど、つくったことで満足しちゃうんですよね。これはだめです。

ですので、今度、子ども・子育て会議というのは法律でつくるように私たちに指示をされていますので、これを存分に活用して、例えばいろんなところで、こじんまりとしてでもいいから、例えば出張子ども・子育て会議とか、きょう多くの方々が来られてますけど、結構お茶講とかされているじゃないですか。ですので、そういう感じでみんなが入ってきやすいような、会議会議すると、なかなか発言ができないじゃないですか。上野議員さんとか僕みたいな気持ちの弱い人は。ですので、そうじゃなくて、やっぱり気軽にこうですよ、ああですよっていうような会議をしていきたいなと思っておりますので、なるべく、市役所とかでの会議はやめようと思っております。

例えば、子育て総合支援センターであつたりとか公民館も飛ばして、例えば上野議員さんの御自宅とか、そういうところでやると、よい意見が僕は出てくると思うんですよね。だから、場の設定はすごく大事だというように思っていますし、全員が揃わないとできないとかじゃなくて、いろんな人たちがオープンに、メンバーじゃなくても入ってこれるような、武雄らしい子ども・子育て会議ができればいいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

大変嬉しいことです。今、市長がおっしゃるような、子ども・子育て会議ができたり、この3法が上手く稼働していけば、本当に素晴らしい市になると思います。安心して子どもを産み、育てることもできるし、少子化問題も改善されるだろうし、また、これが本当に立派に稼働していけば、女性進出の基盤にもなってくるんじゃないかなと、楽しみにしております。

では、続きまして、そのように保育教育、幼児教育というものが大きく流れを変えようとしている中で、教育というものは根幹というものは変わらないと思います。何年も前から、20年も前から、本当に一生懸命やってらっしゃる素晴らしい園があるということを聞いて、私もこれは行ってみなければならぬと思って、行ってまいりました。

どういうものが、20年も根幹を持ちながら続けていって、みんなに受け入れられているのかということで、宝塚のわかばのもり保育園のほうにお邪魔させていただきました。そして、本当に驚いて帰ってまいりました。保育、幼児教育というのは、こういうものじゃないといけないのかなど。

武雄市内の幼稚園、保育園が、何もしていないことではありません。立派なことをしていらっしゃいます。私は違うところに行って、改めて見せていただいたということを、ちょっとスライドを見せながら、報告をしていきたいと思います。

写真のほうがですね、子どもたちをたくさん写してきましたので、それはタブーということでカットしておりますので、何枚かしかありませんけれども、見ていただきたいと思えます。

見る前に、その保育園の保育方針について、ちょっと読んでいきますので見てください。「遊びから学ぶ。現代の子どもたちに一番欠けている自然とのふれあいを大切にし、知識の詰め込みでなく、個人個人の特徴を尊重した上で、知識を活かす知恵の創造を行います。1. 心身ともに健康な子どもづくり。2. 協調性、自己表現のできる子どもづくり。3. 感性豊かな子どもづくり。4. 人、物等に思いやりのある子どもづくり。——が必要と考えおります。

以上のことを、子どもにとって1番大切な遊びの中から自然に身に付けていきたいと思っております。子どもたちが真剣に遊ぶ環境をつくり、多くの経験、体験を活かし、人生を生き抜く力と喜びを育むことを、最大の目標と考えます。

そして、また、食にこだわる。人間にとって必要不可欠な要素の1つに食べるということがあります。ただ、給食を提供するのでなく、できるだけ、自然素材やアルカリイオン水を使った手作りによる給食を提供します。

また、ランチルームでの楽しい空間を演出することにより、食べることの意義を伝えていきます。」

この2つの大きな目標を持って、運営をされております。見てください——お願いします。

(モニター使用) この園長先生がおっしゃるには、子どもを預かった保育園というのは、6時なら6時まで預かって置いておだけじゃない。子どもの生活のリズムを変えないで、そして、我が家と同じような心地よい空間で、その時間まで過ごせるようにということで努力をされておりました。

見てください、ここは、とにかく広いスペースを取っておられて、今までの基準からした

ら1.5倍のスペースを取っておりますという園長さんの話でございましたが、子どもたちが、「遊びたいな」、「本を読みたいな」と言ったら、ここに行って読む。常にこの場所を設置してあるということです。

それから、先ほど、食べることについてと言いましたが、給食室はちゃんとここから見える広いドアを取ってあって、お母さんがつくっているような感じで、ここを見て「今日は何かな」というのが見えるということで——してありました。

それから、それぞれの1階から2階に移るところとか、ちょっとしたところには、こういうふう子どもたちが「あら」と心配る、「あら、よいな」、「あら、かわいいな」というような、こういうところに、本当に箇所箇所に心配りがしてありました。

それから、きょう写真はありませんけれども、壁には、本物の名画が飾ってありました。私もびっくりしましたけれども、園長さんがおっしゃるには、「僕はある程度わかりませんよ」と。でも本物を飾っていると、子どもたちはやっぱり「あら」と思って見ている。だから、知らず知らずによい物がということで、すごいなと思いました。

これは給食室です。給食も、食べることを大事にするとおっしゃるように、居住空間と食べる場所を別個にしています。そこはそこで食べることのルールを、ちゃんと指導しています。すごいな、と思いました。みんな木できておりました。

それから、年長さんたちは、こういうふうにしてお掃除を自分たちでされておりました。給食を嫌いな子どもたちとか、それぞれ子どもたちのスペースも違う。でも、子どもたちに合わせて、こんな片付けているけれども、横のほうでは、まだゆっくり食べる子ども、にこにこしながらゆっくりと食べていたりですね。でもそれは、何の違和感もなくスムーズにこういっているちゅう感じです。

これは、園の大体の全体の感じ、2階建てですけれども。本当に隅々に工夫がしてあり、気持ちのよい空間でした。

これは園庭です。宝塚というところは、大変なところだと思いますけれども、泥の園庭を設けてあって、隅のほうには砂場を設けてありました。この砂場はおっしゃるには、「子どもはケガをする。落ちててもよい。だから、それを落ちてても困る、ケガして困る、汚れて困るのは来ないでください」と言っています、ということです。自信を持って、汚れます、ケガします、ということです。だから、「砂は落ちててもよいように、ただし、砂をいつも、こう、ちゃんとしています」ということでした。

これは、体育館です。そんなに広い体育館ではありませんが、いつも子どもたちがいて、してみようかなというところにとび箱もあるし、何でもある。毎日使っている、1時間なら1時間の空間と別個にこういうところがあって、子どもたちは、自分の気持ちに合わせて、跳び箱跳んでみたいと思ったら、そこで跳んでみたり、みんなで一緒に遊ぶとか。それぞれに、よい空間がたくさん設けてあったということです。

この人が園長先生。園長室は狭いところでした。自分はそういうところに、あれということですね。狭いところですね、園長さんを、どこにおんさかねということで、ちょこっと座ってあったんですけどね。他の子どもたちが使うところはいっぱいいろんな工夫がしてありました。

それから、子どもたちのリズムを変えないで預かるという考え方で、0～1歳までの子どもが30人もいるそうです。全体が120人いらっしゃるそうです。30人も赤ちゃんをどうされるのかな、リズムを崩さないでということで、どうされるのかなと思って、見せていただきましたら、部屋の中にガラス張りのドームのようなところをつくってあって、A子ちゃんが眠たい時間と、B子ちゃんが眠たい時間が違うから、B子ちゃんが眠たいというときには、その中に寝かせる。そういうふうに個別の空間をつくっている。本当に素晴らしいところでした。ありがとうございました。消してください。

だから先ほど市長がおっしゃったように、自然の中で、自然に遊ぶことの中で育てるというのは、こういうことなのかなというのを見せていただきました。

それから、1つ、本当に私は、どこの幼稚園でもされていらっしゃるんですけども、連続性というのをこれほど目の当たりに見たことがなかったので、びっくりしました。

0歳の子どもたちは、赤ちゃんですからね。2歳の子も1歳の子もこうこうして、3歳の子もまだ、こうこうしてる。

私たちが——私は友達と2人で行ったんですけど、入っていったら、「ばあちゃん、こんにちは一！」って、みんなワーッって一緒になって来ていた。あ、本当だなと思って、「ばあちゃん」って言って、言いながら行きました。ずっと見て行って、年長さんの教室に行ったら、同じ時間帯ですけど、すば一と席についている。そして、行って入っていったら、「こんにちは一！」とみんな明るい声で言いますけれども、席は立たない。自分が何かしていても、ちゃんとしている。それが、連続性っていわれるのは、それなのかなと。

0～5歳まで、ずっとそのときに応じた指導、保育をしてくると、やっぱりこうなる。

そして、ここから小学校のほうにつないでいく。幼保連携ですね。すごいなと思って見てまいりました。こういう保育園ができればいいなと思って、帰ってまいりました。

私は、教育というのは、先ほどからいろんなものが出ておりますが、いろんな道具も出ております。新しい道具もたくさん出ておりますけれども、教育の根幹というのは変わらないと思っておりますし、幼児教育の根幹も変わらないと思っております。

今、武雄市は、学力の向上に向けていろんな方面から取り組んでおられますが、その学校の学力にいく前に、幼児教育、根っこの教育、ここが本当に大事だなと思っております。昔から三つ子の魂百までと言われておりますけれども、本当にこの根っこのところをしっかりと教育をしておけば、幼児教育をしておけば、ずっと上にしっかりとそういうふうに連続性を持って発達していくのではないかと——本当にすばらしいなと思って見てまいりました。

私は、その根っこのとこの教育、幼児教育というのを、いろんなものがあるにしろ、いろんなものが出てくるにしろ、どういうものがあるにしろ、私はやっぱり、この園長先生のおっしゃるように、教え込むのではなく、自然の中から、遊びの中から、遊びを通して、そして、本当に真剣に遊ぶという言葉は私は初めて聞いたんですけれども、真剣に遊ぶその中から、人としてのいろんなことを学びとっていく。それには、やはり保育士の先生方の勉強もいると思います、指導もたくさんいると思いますけれども、そういう保育園ができればいいなと思って、今度、北方の公立の幼稚園にしろ、武雄保育所にしろ、形態が変わってまいります。でも、本当に根幹では、そここのところを育ててほしいなということを望んでおりますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

出されました宝塚市のわかばのもり保育園は、私も関係者がいますので、いろんな話を聞きますけれども、1番僕がびっくりしたのは、けっこう都会の中にあるんですよ、保育園です。狭いスペースなんですけど、近くにはけっこう自然がありまして、しょっちゅう歩いて行って、そこはすごく僕は感心をしているんです。

やっぱり、その働いている人たちから話を聞くと、武雄はうらやましいと。要するに、保育所だったり、保育園のすぐ近くに大自然があると。だから、すごく武雄はよいところですね、ということをおっしゃってくださるんです。

やっぱり遊びから学ぶ、そして自然の中から学ぶというのは、今こそ大事。どんなにデジタルが発達しても、人間そのものはアナログなんですよね。それは、遊びであったり、自然というアナログっていうのを、今、デジタルの時代が進むからこそ、特に幼児ですよ。子どもたちに、私たちが教える必要があるだろうと思っています。

かくいう私ですけれども、保育所は立派な成績で中退しております。中退なんです、僕。そこで、集団行動とか協調性が身につかなかったと。それが今になって非常に響いていると思っていますので、ぜひ再入園したいと思ってるんです。本当に、そうなんです。僕がこういう保育所、武雄でがんばっておられる保育園とか、ちゃんとしていけば、もっとよい人間になったと思うんですね。（発言する者あり）私語を慎んでください。

ですので、そういうことも、自分の反省もふまえて、ぜひ幼児教育というのは、民間がやられることというのは、それはそうなんです、我々もできる限りのことはバックアップしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

市長の再入園は無理だと思えますけれども、本当に幼児教育というのは、根っこの教育は大事だと思っております。

先ほど、市長からもお答えが出ましたけれども、わかばのもり保育園には、私は、障がい児に対してはどのような取り組みをされているのかなということもあって、見てまいりましたが、そこは、ずっと長い間おりましたけれども、どの子が障がいを持ってらっしゃる子どもかなとわからないくらい、みんなととけ合って生活をしていらっしゃいました。

そして、先ほど話がありました、官と民との交流がとてよく出来ているということで、市のほうからもたくさんの援助をもらっています。だから、こういうのできるのです、ということでした。

だからもし、今度、保育園が民間になりますが、市長が言ったように、官でできることはしっかり手を差しのべてやって、そして目的を達成する保育園を目指してつくっていただきたいと思っております。

次、タブレットの導入について質問いたします。タブレットについては、たくさんの方の質問が出ておりますので、ダブると思いますが、私たちにわからない質問がきておりますので、お尋ねしたいと思っております。

今、時代の流れとともに、いろんなことが出ております。フェイスブック、ブログ、インターネット、さあ、なんかんってですね、カタカナばかりで、我々にとってはなかなかピンとくることもないし、どうすればよいのかと思っております。どうなるのかなと思って、私、ある日、ここにちょっと行ってみました。最先端のIT関係というのはどういうのになっているのかということで——アドテック九州ですかね。これをどういうことで——市長は、たまたま話される講演があると聞いたので——すみません、なんか、どういうことを話されるんだろうか。そして、最先端のITはどういうふうに進んでいくのか、物すごく興味がありましたので、私は年配2人で行ってまいりました。行ってほんとに驚きました。行ったら本当に場違いでした。皆さん、もう、パソコンみたいな人たちばかり、ずら一っと何千人もの——国際会議場の中にですね、ずら一っと集まって、もうそれはですね——私たちが2人で行ったら、「入れますか」と言うから、「入りますよ」と言って、名札を持って入りましたけれども。みんな、もう——私はこういうのわからんばいよねと思って、市長の講演だけ聞いて帰ろうかと、どういうふうなことを話されるのかって、話を聞きましたけれども、そのとき、渡辺さんという、とっても有名な方と一緒にトークセッションがあつておりましたが、本当にびっくりしました。そこで、図書館がずいぶんと問題になっておりました。そして、皆さんが図書館を評価されて、いろんな質問が出てですね。

それから、市長がおっしゃるときには、皆さんが拍手をされたり、うーんと驚いて帰られたりですね。市長の会話が終わったらぞろっと、出て行かれたので、あら、と思って見ておりましたが。渡辺さんの影が本当に、市長のほうがこうしっかりと見えて、誇らしく思って

帰ってまいりました。

でもそこに行って思ったんですけど、どんなにデジタルIT環境が進んでいっても、やっぱり話されること、さっきの話ではないけど、根幹というのは一緒なのかなということを書いて、安心して帰ってまいりました。

私も、本当に人間の、ここで言うのは変わらないのかなと。じゃあ、タブレット導入についても、どういうものなのかを、みんなに知ってもらわなきゃいかんということですね、きょうは質問を考えておりますが——よいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、上野議員さんがお越しになって、びっくりしたんですね。アドテックという、世界最大級のシンポジウムが、九州で実は先週あったんですね。会場は1,000人入るところで、おかげさまで、ホリエモンさんが私の後だったんですけど、ホリエモンさんの前に、あとアマゾンの社長さんですよ。アマゾンジャパンの社長さんが私の後だったんですけども、そこで光栄にも日本の自治体の長として初めて呼ばれたと。ほかに自治体の長で呼ばれたのが、サンフランシスコ市長とカリフォルニア州知事なんです。そこで、なぜか私が呼ばれて行って、私自身も非常に場違いだと思って、出たことをすごく後悔はしたんですけども、その中で、トーク、セッションをしてるときに、やっぱり中身が大事だよって。デジタルでも、iPadとかいろんな話が出ましたけれども、その中でも上野議員がいみじくもおっしゃったように、やっぱりその中身が大事だということが、皆さん共通認識であったということですので、私も改めてそれを再認識をしました。

私がすごいなと思ったのは、上野議員さんなんです。よくあそこまで来られるなと思って、1,000人の中で上野議員さんわかりました、本当に。神々しくて、本当に、それはすごくやっぱり嬉しく思ったんです。やっぱり大事なのはここだと思うんですよ。好奇心だと思うんです。好奇心。デジタルは、好奇心はありません。人間はアナログなんで、好奇心でもっとよくなろうとか、もっと調べてみようとか、そういう何かやろうという気持ちが、僕は、上野議員さんが1人神々しく見えたときに、それを菩薩観音のように思ったわけですよ。本当に。普通来ませんよ、福岡まで私の話なんか聞きに。でも、おかげさまで、立ち見も出るくらいの盛況で、非常に評価されたようです。それはそれでよかったですけども、やっぱり、私がああ場で学んだのは、わざわざそこにお越しいただくという、上野議員に限らないんですけど、学ぼうとか、あるいは知ろうとか、足を運んでそこに来ようっていうね、千数百人の、2日間で3,500~3,600人だったそうなんです。そういう人たちのお気持ちですよ。そのときに、佐賀新聞の社長もお越しいただいてました。ですので、僕は本当にやっぱり偉いなというふうには思いました。経営者がそういうふうにお越しいただくということでもね、

本当に偉いなというふうに思いましたし、そういう意味でむしろね、私が学んだひとときとなったんで、本当によかったなというふうに思っています。

いずれにしても、長くなりましたけども、中身が大切だということは、すごくやっぱり感じました。僕は、デジタルは外見だと思うんですよ。アナログは中身だと思うんです。やっぱり、外見よりも中身です。それを痛切に思ったひとときになりました。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に私も持って帰って、中身はよくわかりませんでしたけれども、そういうことを感じて帰ってまいりました。

では、タブレットについての質問をしたいと思います。タブレットについても、先ほどから、いろいろ質問が出ておりますけれども、私に尋ねられるところは、タブレットというのはどがんもんね。そしてそれは、授業で利用してどういう効果、ずっと前にもありましたけれども、もう一度ですね、お願いしたいと思います。どういうふうに使って、どういう効果があるかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に重みのある教育論議があっておりまして、まさに本当にそうだなというふうに思っております。質問とか、話題性から、パソコンのこととか、いうことの話をする人が多いわけですが、時々尋ねられます。もっと子どもはいろいろさせるのが大事やないかとかですね、1時間中そがんことしよったら目の悪なつたるもんとか、いろいろ質問をいただきます。まさにそうでありまして、毎回申し上げておりますけれども、やっぱり知・徳・体をですね、より高いレベルで調和させると、もっと子どもたち可能性を秘めていると思っっているわけで、そういう面では質問に答える形で、こういう話ばかり増えておりますが、私もこういう面は得意でもありませんし、また子どもたちを育む上ではですね、体験等、あるいは人としてのいろんな交流、思い、考えの交流が非常に大事だというふうに思っております。各学校で使ってもらっているところでもですね、そういう思いで先生方もしてもらっているという状況でございます。

カタカナが確かに多く出てきましてですね、私も整理つかないところがあるんですが。このメーカーのものというのは省きますけれども。タブレットですね。(実物を示す) こういう形をタブレットと言っているわけですが、もともとは、平らな板とかですね、銘板とか、メモ帳とかそういう意味があるようです。平らな板と考えたほうが一番わかりやすいかなというふうに思っております。ちょっと大きさは違いますが、大体10インチ程度というこ

とで。ちょっと大事なもので、ちょっと——。こういう形ですね、大体10インチ程度という形で、山内東、武内で使っているのがこの大きさのものです。それから大きさがいろいろありまして、こちらが若干小さく、軽くなりますが7インチ程度ということでございます。タブレットとはどういうものかということからいけば、こういうものであるということになるわけですが、もちろんですね、中にいろいろ——中身のことをコンテンツとかいう言葉で言っているようであります。それから、教室ではこれじゃないですけど、こういう形の電子黒板もありますけれども、これに近いもっと大きな電子黒板と、これとこれをつなぐですね、そういうソフトがあるわけですが、そういうのをアプリケーションと言っているようでございます。これなぜ言うかということ、後で説明しますが、そういう仕事を誰がするかということになりますので今言わせて——、これとこれをつなぐソフトをですね、入れたりする、アプリケーションということ、以上で大体よろしいですかね。タブレットについては、よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

タブレットの形式については、もうおわかりだと思いますが、じゃあこれをどういうふうに使っているか。それから先ほど教育長おっしゃったように、やっぱり先生方の指導力というのを大いにですね、影響してくるものだと思いますので、そこら辺をどのように現場でされているものなのか。それから、先生方は、タブレットはもう早くから使っていらっしゃるものなのかどうかですね、現状はどういうものなのかなと思ってですよ。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用） どうしてタブレット導入なのかということ。いろんな理由があるわけですが、大きくはですね、これまで述べましたように、これからの社会を考えたときということもあるんですけども、例えば、これ去年の12月にとったアンケートでございます。武内小学校の68人、山内東小の133人、約2年近く使ってきたわけです。授業わかりやすいですかということですね、若干違いはありますけれども、90%、77%の子どもたちがですね、やっぱり授業がわかりやすいと、使った上でわかりやすいという子たちが出ております。それから、これだけの経費をかけるわけですので、じゃあ学力は向上するのかという、その結果を出すというのは非常に難しいところがございます。これだけで、学力が上がったのかというようなことになってくると、そうばかりは言えないところもありますので。また、直接比較というのも非常に失礼なところもありますので、やれないところもあります。ただ、同じ学年で使っていなかったときと、使い始めて1年経ったときというのは、間違いなく平

均的な数値というのは向上していると。これは数値としてもあるわけでございます。それから、そういう中で今の状況を見まして、電子黒板もかなり入っているわけですがけれども、各学校の校長先生方にも2回にわたり調査の御意見を聞きました。そういう中でぜひ導入してやりたいという御意見が多かったわけです。そういう意味です、いろいろな面から、子どもたちの非常に高い意欲とですね、集中度、それから学力の面、そして先生方の思い等々を含めてですね、導入をすると、タブレットを入れるという形にしたと。

それから、これそのものじゃないですけど、電子黒板が、今年度末では約80%ぐらいの教室に入るんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その扱いが先生方、非常に慣れてきていただいている。電子黒板もタブレットも一緒に使い始めたら、非常に先生方の苦労も多いだろうと思うんですが、実はタベも8時半過ぎまでですね、先生たちが勉強されてるところを見たんですけども、非常に先生方も意欲的に取り組んでおられるということで、タブレットを導入してもですね、十分、教室で活用していただくんじゃないかというようなことで、導入をしたところでございます。

すみません、長くなりまして。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、タブレットの有効な使い方は素晴らしいと思いますが、本当に、ずっと前回言い続けておりました、現場担任は忙しいと。その忙しさの中に今度また、電子黒板ね、タブレットも本当に素晴らしいものであるけれども、入ってきたことによって先生方がどうなのかなということ。それから先生方にとっても、わかってくれるということは、大きなメリットですがけれども、そこら辺の時間的なものとか、それから教育長もおっしゃっておられるように、子どもたちと向き合う時間、そういう時間を見出すのはどうかという、そこら辺の関係とかは、どういうふうに工夫とか努力とか、また先生方へのタブレットの指導法とか、夜8時までされているということをお聞きしましたが、そういうふうな時間的なものは、どういうふうにされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）もう少しごらんいただいてもよろしいですかね。

これがですね、実際に今の教室の様子でございます。電子黒板入れましても、電子黒板と黒板をうまくつないで、学習が進んでいるというところであります。それから、右側の写真を見ていただきますと、首からかける形になっているのを気づかれると思います。やっぱりそういう形で、首からかける形です、落とすことがないようにということで、今そ

う扱いをしております。

いろんな使い方があるわけですが、一人ひとりの進み具合に応じて、ドリル的にば一っつとやっていると。先生がおらなくても、いつでもできると。そういう朝の時間に、そういう練習をやっている時間もあるようです。自分の進み具合でどんどんやっている。と同時にですね、そういうドリル的な扱いと同時に、これごらんいただくとわかりますように、自分の考えなんかを見せ合って、話し合って、交流をするというところも当然出てくるわけでございます。

これは、自分なりのデザインをやっているところです。後で触れているかもわかりませんが、今回、特に特別支援学級の子どもたちにもっと有効な使い方があるんじゃないかというような話も、意見も聞いておまして、そういう面では音楽であったり、図工、美術であったり、そういう面での活用も十分に考えられるかというふうに思っております。これは自分の選んだ写真に、自分が心地よいという言葉を重ね合わせているわけでありまして、そういう自分の選んだ写真、自分の選んだ言葉ということで、自分を表現していくと。一例でありますけれども、そういう使い方できると。交流をしている場面でございます。これは、わりとドリル的ではありますが、漢字を集めてるということですね。自分なりに評価をしているというところでございます。これは、タブレットじゃなくてもよいわけですが、グループでタブレットを時計代わりに使っているというところでございます。グループで、自分たちで設定した、時計代わりに使っていると――。

そういうことで、今まで私どもが見てきた中でいくつかの例でありまして、もう恐らく数限りない工夫、アイデアが今から出てくるだろうというふうに思っております。それで先生方が極端な忙しさにつながらないようにという、非常にありがたい御意見をいただいたわけで。昨晚のはですね、非常に自主的な集まりのようでありましたので、自分たちですね、集まって勉強されているということでございます。

それから実際に、先ほどのでは出てきませんでしたけれども、設問に対して、30人なら30人の答えが、これが先生のパソコンに出てくると。そうすると、A君がちょっと今わかってないなということを、その場で言えると。これは、休み時間に解答なり、ノートなりテストなり、集めて先生が気づくというんじゃないくて、即座に対応できると。これは非常に有効だなということで、各地から見学、今、見えておりますけれども、そういう点で非常に高い評価を得ているというようなところでございます。そういう意味では、先生方の勤務の効率化、それから、子どもたちをより具体的によく見れると、見る時間ができると、そういう面では、非常に意義あることにつながるのではないかとこのように判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に上手く使って、先生方も大変と思いますけど、使いこなせるようになれば、素晴らしい教育の一貫になるんじゃないかなと思っております。今度は、タブレットを全児童に配付されます。それは、本当に黒岩議員がおっしゃったように、公平に、みんなに格差がないように教育を受けられる、教育の道具として使うことができるということは、大変嬉しいことだと思います。

私がここでお尋ねしたいのは、では不登校の子どもたちとか、それから学校に来れない病後児とか、いろいろな子どもたちがいると思いますが、その子どもたちに対しての対応はどのようにされているのかを、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、申し上げたことは、お聞きいただいて、恐らく、これ十分使えるなという思いを持たれたと思うんですね。現実には、やっぱり学校に行けない子どもたちもかなりいるわけがございます。そういう子どもさんたちに学習をいかに保障するかということは、私どもの非常に大きな課題として、今までもいろいろやってきたわけですが、全員にそういうタブレットを持たせて、自分のできるところからやってみようということで、そういう個別の対応というのが、非常にやりやすくなっていく面があるんじゃないか、意味あるんじゃないかというふうに思います。もちろんそれだけで、一番最初、御意見あったその友達との交流であったり、考えをつきあわせたりと、そういう段階に進まないといけないわけですが、それはそれとして、学力を保障しつつ、そういう面につないでいくと、そういうことが可能になるのではないかというのを強く大きな期待として、また進めていかないといけないというふうにしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1点補足しますと、私高校のとき重度の引きこもりだったんです。それで、ただね、きょう、どういう授業があってるんやろうかというのは結構気にはなってたんですよ。私の数少ない友人から、「きょうこういう授業がありよったよ」ということを聞いたときに、「ああ、そうなんだ」と思った経験がありましてね。私は、小学校のときは、おかげさまで先生が上野先生みたいにすごくよかったですけど、それでも不登校で苦しんでいる子どもたち、あるいは親御さん、やっぱり私のまわりにもいるんですよ。できれば、先ほどマンツーマンということ以上に、僕がやりたいと思っているのは、授業を配信できないかなと思って、そのものを配信。ですので、今、技術でそれは簡単にできるんですね。パソコンで見るとどうしても堅苦しいというのがあるんですけど、私も配信の――今、例えばハーバード

大学とか、マサチューセッツ工科大学とかってというのは、全授業を配信しているんですよね、講義を。それを見てると、パソコンとかテレビで見ると、ちょっとやっぱり堅いなと思うんですけど、くつろいで iPad で今見ることもできるんです。これは、NHK の放送もオンデマンドでこう見れますけれども、そうやって見ると、なんかすごくやっぱり「あっ、近いな」という感じがするんですね。タブレットの効果っていうのは、おそらく、物すごくアナログに近いっていう効果もあると思いますので、これはシステム構築とかに時間がかかりますので、ぜひ、どこかのタイミングで、ある特定の小学校、全部配信するっていうのは、それはちょっと不可能ですので、その配信というの、ちゃんとやっぱり考えていきたいなというふうに思っています。

そうすることによって、それが導火線になると僕は思うんですよ。「あっ、やっぱり行ったほうがいいよね」というふうになると思いますので、それはぜひ、これも黒岩委員長の IT 特別委員会のお力を借りながら、そういったシステム構築も進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

ぜひ、そうしていただきたいと思います。どの子にも公平にということで、取り組んでいただきたいと思っております。

最後にですけれども、引きこもりについてお尋ねをいたします。私のところに相談がありましたのは、小学校からずっと不登校で、中学、高校、年齢がなりまして、もう二十何歳になられて、まだ1歩も家を出ることができない。こういうときは、どこにどがん相談するのだろうかということをお聞きしております。引きこもりついて、どのような対策をされているものなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

引きこもりの対策ということでございますけれども、引きこもり等の相談があった場合というふうなときにつきましては、家族の方とか、民生委員の方を通じて、こういう引きこもりがありますよというふうな話があると。そういうふうな場合については、それぞれのケースにつきまして、例えば市の保健師による家庭訪問を行ったりですね。それから、その結果によりまして、専門の相談機関等につなげると。そういうふうな対応をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと大事な問題なので、ちょっと補足しますとね、この引きこもりの状態っていうのは、義務教育——さっき部長の答弁、義務教育のあとの話ですので。

その前に、例えば義務教育を受けている子どもたちがなかなか出てこない。これは不登校という言い方をしますけど、これはちゃんと対応しなきゃいけないと。教育の観点から。です。先ほどはある意味、社会人の引きこもりの話をさせていただいているんですね。これ難しいのは、個人情報保護法なんですよ。これね、本当に難しく、やっぱり私たちの住んでいるところにも、そういう引きこもりで苦しんでおられる方々っていらっしゃるんですけど、なかなかこちらの方から近づいていくことはできないんですね。それはやっぱり、個人情報保護法っていうのが壁になって、やっぱり申し出があったところに対応するっていうしか今できないんですよ。そうすると、もう手遅れの状態で来る。

私も引きこもりでした、大学的时候は。でも、軽度だったんですね。明るい引きこもりでした。ですので——そうそう、笑いが出るくらいの明るい引きこもりだったんですけど、そのときは「出てこんね」とかって、結構、友達来てましたもんね。私は、20歳のときに床ずれもできました。それはなぜかっていうと、私の行った大学がみんな頭がよすぎて、何言ってるか全然わかんなかったんですよ。それで、強度の自信喪失になって、僕は病院にも行きました。そしたら、「あなた床ずれができてますよ」というふうに言われるぐらい、本当に自分なりに苦しんだんですよ。

その経験からすると、やっぱり声をかけてもらうっていうのが、自分の経験から照らしてもすごく大事で、それでいったん自信を持つっていうこともすごく大事なんですよ。今その環境っていうのが社会の——僕は個人情報保護が全部悪いとはいいませんけど、そういう壁があって、なかなか手をさしのべにくいていうのがありますので、そこも社会的な環境を少しずつでも変えていく必要があるだろうというように思っています。

ですので、ちょっとこれね、もう本当に悩んでいます。そして、これプライバシーの根源に関わる話ですので、行政がどういうふうに近づけていけばよいのかということも含めて、本当に議論をしなきゃいけない。

きょう、婦人会の皆さんたちが多くお見えになっています。武雄町の婦人会長さんとか、本当に真剣に考えておられるんですよ。ですので、そういう意味で、どうすればいいのかなということが、ぜひね、知恵があったら、こちらの方が教えてほしいところでもあります。

ただし、これは社会的な問題だっていう以上に、家族の根源的な問題にもなりますので、それはよい方向に進むように、ぜひこれは議論を重ねていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にそう思います。先ほどおっしゃったように義務教育、学校に行ってる間は、いろんな手がさしのべられますけれども、それ以後のことですよね。本当に困っていらっしやいます。個人情報のことでも困っていらっしやいます。民生委員さんもきょう、お見えになっております。どうすればよいのかなということですね。だから、せめて私がお願いしたいのは、窓口で相談に来られたら、「相談に乗りますよ」じゃなくて、「引きこもりも、ここに相談口がありますよ」というようなことをしていただけないかなと思っているんですよね。相談すればいいというのはわかっております。福祉に行けばいいというのは、我々わかりますけども、本当に困っているその方たちは、「どこに？」ということがありますので、本当に窓口を開けていただけないかなと思います。

そこにネーミングの得意な市長が〇〇って名前をつけられたら、「そこ行ってみようかな」という、せめてその突破口ができればなと思っております。市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは2つ考える必要があつて、例えば、児童生徒のときっていうのは、それは学校がちゃんとまず主体的にケアをする話だと思うんです。社会人の方でそうなったときっていうのは、これはきちんと窓口をつくりたいと思います。それで、今のところでなかなかその窓口って、これかなりプライバシーの話にもなりますので、そこは慎重に考えたいと思うんです。

ですので、今度新しく庁舎がなるときは、プライバシーを確保しつつ、気軽に御本人であるとか親御さんが来れるようなスペースというのはちゃんと取りたいというふうに思っておりますので、ぜひ、そういう制度設計をするときには、上野議員さんをはじめとして、山口裕子議員さんもそうですけども、お母さんという立場でお話をさせていただいて、きょう北方町の婦人会の皆さんたちの——きょう若妻教室かと思いましたがけれども、お見えになっておりますので、そういう母親の観点からとか、あるいは主婦の観点であるとか、女性の観点で、ぜひ「こういうふうにしたほうがよいよ」というのを、実際つくってからするのは遅くなりますので、その前段階から十分に相談に乗ってほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に悠長な問題ではなくて、抱えている家族の方は大変なことだと思っております。きょうも多分見てらっしゃると思いますので、安心をされたことと思っております。どうぞ、大変でしようけども、行政が先頭に立って取り組んでいただきたいなと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

上野議員、席に戻ってください。

以上で、11番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

登壇の許可をいただきましたので、19番、山口の一般質問をさせていただきます。

最終、最後。本当に一般質問するのは皆さん方大変だったろうなとつくづく思っております。というのは、かぶりかぶりで、全てすることがないと。非常に楽しくはなりそうな気がしておりますけれども。

あのですね、ここでふと考えたんです。考えたというよりも、昔を思ったんですね。私の大先輩である、ある議員さんが、ここに登壇をして、「ただいまから一般質問を始めます。答弁はいりません」。90分間、延々とお話をされて、退場をされた記憶があります。それで、そのときに言われたのが、今もあそこで肘をしております松尾議員が「山口議員、ようあんたは野次らんでようしとったの」と。郷土の大先輩ですから、私も大先輩は立てます。そういうことの中で、1番最後の質問の難しさというのは、本当に、考えて考えてしなければいけないのかなと思っております。

それですね、もう1つ。実は今回、同時に文字になって出てくるということで、私はどうしようかと。「山口ちゃん、あんたの言葉どがんなつと？」って。黒岩議員いわく、あんたの言葉は「…」で終わりって、そう言われた。冗談のごとと思いながら、自分の言葉の範囲で頑張っていきたいと思えます。

第1番目の質問を、地域の活性化についてということで出しております。地域の活性化というのは何を指すのかということ、協働まちづくり地域交付金の評価。要するに、平成20年から平成24年まで、協働まちづくり交付金が行われ、全事業が終了をとりあえずしました。全事業が終了はしましたけれども、その総括として、担当課はどのように考えておられるのか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

平成24年度に、20年から24年の5カ年間ということで、交付金事業をやってきたわけですが、最終年にあたりまして、各取り組み状況についてヒヤリングをさせていただきました。

取り組んでいただいた会長さんや役員さん、あるいは事務局という形でですね、聞き取り調査と、アンケートではございませんが、聞き取り調査ということで総括をさせていただきます。

ました。その結果をグラフにまとめておりますので、すみませんがモニターをお願いしたい
と思います。(モニター使用) アンケート方式ではございませんので、聞き取った結果を項目
別にカウントするという形でさせていただいています。

9町ございまして、横軸が9町、それぞれの項目で、何町あったかというグラフになって
おりますが、持続的なまちづくりへの取り組みができたということで、2町。話し合いの場
の設置が、これをきっかけとしてできたというのが3町。それから、各種まちづくりの環境
整備が整ったと、推進できたというのが5町。それから、地域コミュニティの強化ができた
というのが6町。一番多かったのが、まちづくりに対する意識の向上を図ることができた
ということで、こういった、かなり地区をあげて意欲的に取り組んでいただいております、
相当の評価をいただいたものというふうに考えているところでございます。

○議長(杉原豊喜)

19番山口昌宏議員

○19番(山口昌宏君)〔登壇〕

このグラフを見ていたら、非常によい成果が出ているのかなと思いきやというところで、
しからば、反対に、評価に対して、今度は問題点。片方があったら、片方が必ずある。そ
れが世の常ですから。その問題点というのはどういうふうなものがあったのか、お示しをい
ただきたいと思います。

○議長(杉原豊喜)

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

(モニター使用) 交付金事業を行いまして、ヒヤリングをさせていただいた結果、それぞ
れが抱える地域と――地域が抱える課題という形が、まず1点問題点ということであろうか
と思います。

それぞれの町です、これも同様にグラフにしてみました。雇用の場の確保、これが4
町。事業がマンネリ化しているという指摘があったのが5町。それから、若い人の定住をと
いうことが課題であるというのが5町。それからいろんな事業等を、地域を担っていくとい
うことで、後継者育成についてが非常に課題があるというのが8町。それから、すべての地
区が指摘をされたのが、事業継続のための資金不足と、こういうことで。これは取り組んだ
結果、それぞれの地域が抱える課題ということで、抽出されたものでございます。

それから制度上の課題というのがございまして、これは、前年度の議会でも指摘を受けま
したが、本来、行政が取り組むべき消防施設であるとか、こういうものが、この事業で、同
時に取り組みをされたということで、そこがばらつきがあったということについては、前年
度の議会においても指摘をされましたので、こういったことは制度上の課題ではなかったの
かなというふうに認識しているところでございます。

○議長（杉原豊喜）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁の一番最後のところ、消防のことについてですね、あの言葉がなかったら私も非常によかったかなと思ったんです。それはなぜかという、東川登の例を言ったらちょっと失礼かもわかりませんが、東川登は地元でちゃんと消防のことについてやりました。それを、交付金でばらつきがあったって、そういうふうなことは、指導不足っていうことだと思います。でしょ。

こういうふうなグラフをつくっていただいて、先ほどもグラフもつくっていただきました。通告をきれいにしたら、こういうふうですよ、皆さん。通告はやっぱちゃんとしとかんといかん。そしたらやっぱり、執行部の方もちゃんとしていただく。気持ちがいいですね。これが課題。

しからば、次。よかったこと、悪かったこと、全てを含めた上でですね、今後、このまちづくり交付金の継続、あるいはまちづくり交付金にかわる何かの補助金、そういうふうなものが、今後考えられているのかどうかをおたずねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えします。

これは、東川登町に限らず、いろんな問題課題を含めて、いろんな御指摘があります。相対的に、これはぜひやってほしいということ、まちづくり協議会であったりとか、各地の区長さんたち、あるいは一般の市民の皆さんたちもおっしゃっておられますので、これは課題に今度、対応した改正を行って、9月補正で予算を立てたいと思っています。9月補正で立てます。

その中で、立てる前に、やっぱり1回やっていますので、新交付金の策定にあたっては、こういうふうにしたほうがよいよということ、どんどん言ってほしいと思います。

少なくとも私の考えは、さっき議員は指導っておっしゃったんですけど、それは僕は違うと思うんですよ。やっぱり地域が責任を持って、例えば、東川登町だったら、先ほどの消防活動に充当するって、素晴らしいことなんですね。それは私たちが、あれに使い、これに使いじゃなくて、地域が主体となって、こういうふうに使いますっていうような、自主性を高めるものを作りたいと思っていますので、私個人はなるべくそこに、今までの旧来の行政の査定が入らないようにしたいと思っています。

ただし、その責任はまちづくり協議会が負うと、これは私どもじゃなくて、いろんな批判があったときには、まちづくり協議会が負うという形にぜひもっていきたいというふうに、

私自身は思ってますけど、多分後ろのほうからまた異論反論があると思いますので、それは十分に議会とも調整をしまいたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、まちづくり協議会が責任を負うと。その隣の隣における、松尾技監がああっというような顔をして、なんちゅうことをいうかというような顔をして、今市長を見ておりましたけれども。この事業って、意外と町民に——まちづくり協議会にとっては、負担は結構あるんですよね。全ての面でまちづくりをするための資金としてもらった以上は、責任を持って、各町でやらなければいけないという負担があるわけです。そういう中で、区長さんたちも含めて、「冗談のごと、こういうのをもらったら、絶対にせんばいかんもの」というようなこともあるわけですね。

そういう中で、今回、また9月補正でもしてもらえるとということであればですよ、また改めて、心新たにして各町も頑張ってもらえることと思います。

それでは、次の質問に——5分ばかり入りましょうか。

○議長（杉原豊喜）

どうぞ。

○19番（山口昌宏君）（続）

次の質問は、住民訴訟の判決を踏まえてということで、質問を出しております。

きのう、ある市民の方から「病院問題、提案した市長と決定した議会とでは、どちらが悪いのですか」と私のメールに入ってきた。それとですね、「相談した市長と、許可した議会、悪いのはどちらですか」というメールがきのうきました。

そこで、私は何て書いたか。悪いのは、共産党の江原議員さんと平野議員さんやろ。その理由、決議を守らなかった。

我々議会は議会制民主主義に則って、議会で可決成立をさせました。その中で、きのうの——おとといだったかな、吉川議員の質問の中でもありましたけれども、議会が可決成立したならば、その議案というのは、議員、反対をした人であれ、守らなければいけないというのが、地方自治法に載っております。（「そうです」と呼ぶ者あり）それを守らなかったお2人が悪いのであって、議会が悪くもなければ、執行部が悪いのでもない。私はそのようにメールには返しました。

私はふと思ったんです。私は二十数年前、辞表を提出した経緯があります。議員としての辞表を提出しました。

そのときに、平野議員さんから言われたことは、「あんた、えらくあっさり辞めたのう」、そして平野議員さんに聞いた、「なして」て。「いや、あんたば責めようと思うとった」そう

言われたのが、ずっと二十数年間、私は残っております。

その中ですね、今回の平野議員さんの質問を含めて、そして前回、前々回の平野議員さんを見て、私が思うことは、私が——議運で提出された、議運の議員さんの交代のときに反対をしました。その中で、共産党の新聞に、私が反対したと平野議員さんと江原議員さんの連名で書いてありました、新聞には。平野議員さん入院しとって、どがいして連名で書くのですか。でたらめですよ。(発言する者あり) そうでしょ皆さん。

そしてですよ、私にはそう言いながら、今回の平野さんの一般質問を皆さん方聞かれたと思いますけれども、「アルコールは飲んどった。そいばってん、運転は俺はしとらん」と……

(発言する者あり) 今からが一般質問ばってん。

○議長(杉原豊喜)

静かに。私語を慎んでください。静かに。

○19番(山口昌宏君)(続)

そういうことであればですよ、私に、ひどく責めるという気持ちがあれば、あのときに、議運の辞職じゃなくて、議員を私は潔く辞めますよと言われるのであれば、それやったら私は大賛成で賛成をしております。(発言する者あり)

これが、本当にこの間の一般質問でも申しました通り、執行部の皆さん方が、職員の皆さん方が、もしこういうふうなことをされたら、本当に懲戒処分ですよ。「懲戒です。」と呼ぶ者あり) それを自分で飲んだということを認めながら、送ってもらったと、それで済むような事件でないでしょ。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜)

静かに。

○19番(山口昌宏君)(続)

質問をしなさいって。これ大事なことですよ。なぜ大事なことからとですね、住民訴訟をされた。住民訴訟。自分たちはそういうふうなことをしながらですよ、はたしてさ、はたして住民訴訟をですね……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜)

静かに。

○19番(山口昌宏君)(続)

住民訴訟の席上で平野さん、江原さんが、言う資格があったのか。

[市長「ないですね」]

市長が「ないですね」と、本当にどう思うかちょっと答弁願いますか。

[市長「はい」]

○議長(杉原豊喜)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私からつまびらかにはね、御本人の名誉のこともありますので、申し上げませんけれども、もし平野議員さんが行ったようなことが、うちの職員であったとするならば、これは懲戒処分です。間違いなく懲戒処分です。もし私がそういったことをやれば、私は辞職します。それが政治家としての責任の取りようだと思っておりますし、公務員は何にもまして、そこの——例えば態度であるとか、いろんな対応っていうのは求められます。

とりわけ平野議員様におかれましては、品格を求められます、私に。品格を求める人間は——私は人様に品格なんか求めたことはありません。なぜならば、自分に品格がないというのを十分承知しているからなんです。品格を求める人間っていうのは、他にまして、自分の出所進退っていうのは、そこはきちんと僕はすべきだと思っておりますし、平野議員であれば、それは僕はできると信じております。

そういう意味で、今般の——午後の、もう1回改めて答えることになると思うんですけども、この前の一般質問における平野議員さんが、もし言ったことが事実とするならば、僕はこれは議員辞職に十分値すると思っておりますし、平野議員さんだったらそれができるというふうに認識をしております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜）

静かに。ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時1分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

午前中に引き続きで、皆さん方眠たいかと思いますがけれども、眠たい人はしっかり寝てください。あと1時間13分しかないそうです。

それでは、私が午前中に申しました、平野議員さんに対してのことですけれども、その日の朝は、酒は飲んどらんばいということでしたので、もし私が、その日の朝飲んだと言ったとであれば、それは訂正させていただきます。しかし、私の家に電話があったときに、平野議員さんは、「俺は、酒ば飲んどったものの」と、「あんた、何か考えとったろ」と。「あんたば厳しゅうしようと思って考えとった」とは言いました。

そういうことは、どうでもよいんですけども、住民訴訟の判決を踏まえてですね、お尋ねをしたいと思っておりますけれども、当初、21億円を超える損害賠償請求がなされておりました。しかし、いつのまにか9億円程度に減ったと。

〔市長「はい、ダンピング」〕

9億円はよいんですけども、9億円の根拠っていうのが、なかなか見つからないような気がするんですね。そういう中で、2年10カ月にも及ぶ裁判をしてですよ、そして、何が残ったか。武雄市民の皆様方の血税、2,367万1,584円の血税を払うということだけが、残ったわけです。

〔市長「そうです」〕

そして、ここで、私が当事者であればですよ、上告しますよ。

〔市長「そうです。そうです」〕

それは、なぜか。自分が、自信を持って、訴訟を起こしたのであればですよ、上告するのは当然でしょ。

〔市長「そうです。してください」〕

私は当事者ではありませんので、できませんけれども、例え話で、ちょっと恐縮なんですけれども、今度は江原議員さんの質問の中でですね、市長の旅費の問題が出ておりましたけれども、旅費が、市長の7年ちょいの旅費が、いくらやったか、という話ですが、概算概略出してもらいました。概略出してもらいましたらですね、2,000万弱、2,000万達してないですね。8年間ですよ、8年間。そしたらですね、そいだけなぜ言われたのかなど、考えたんです。しからば、2,000万かかって、武雄市の市長が何をしたか。市民病院の民営化でいくらになったんですか？図書館でいくらになりましたか？

それとですね、東国原知事が2年で1,493億、経済効果。2年間でですよ。そんなの諸々考えて、2年間でこれだけ。8年間やったらと、大体計算したらですよ、1年間で700億にしても、 $7 \times 8 = 56$ 、5,600億でしょ。いくらなんでも、武雄の市長も、その10分の1ぐらいあったと思うわけです。10分の1としたら、約600億の経済効果があったらと思うんです。そこばいわんぎですよ。市長はただたんに行って帰ってきただけかい、しかならんとわけです。そういう中で、この訴訟の2,300万、それにも満たっとらんとですよ、旅費は。そういう中で、市長、この点についてどう思っていますか。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員さんも印象操作が上手だなと思いますね。わざと旅行って言い間違えたりね。旅行なんかしたことないですよ、公費で。当たり前じゃないですか。それを度々、眼鏡がどうした、縁が重なって旅行と言い間違えましたって。そんな眼鏡だったらね、僕が差し上げます、前使ってた。今はもうレーシックで使ってませんから。よく見えますよ、僕の眼鏡。

それとかね、あと、谷口攝久議員が、一般質問の通告のところで、わざわざマッサージとかって書いてるんですよ。しかも質問しないでしょ。いつもの常套句ですよ。これは本当に、印象操作っていうのは怖いなと思いますね。ですので、私はそういうことからして、僕が思

うのは、我々とすれば 2,000 万ちょっと、2,300 万ですよね。出張旅費というのは、非常に実は申し訳ないと思っています、本当に……（「出張旅費ですか」と呼ぶ者あり）うん、出張旅費ね……（「1,900——」と呼ぶ者あり）1,900 万ですね、え？……（「1,900 万」と呼ぶ者あり）ああ、そうか、1,900 万。まあ、2,000 万円弱ですね。これ、非常に、実は申し訳ないと思ってるんです。思ってるんですが、でも、私にしかできない仕事ってやっぱりあるんですよ。向こうも、先方も、私を求められるといったときに、何らかの効果を上げなきゃいけないと思うわけですね。市民の皆さんたちも、それをお望みなんですよ。

さっき、600 億という過分な話をいただきましたけれども、例えば、今度の図書館の広告効果が、今 15 億円って出てます。たった 2 カ月で。2 カ月で 15 億円っていう効果が、広告効果だけで出てるわけですね。ですので、これをもっと、私たちはちゃんと言わなきゃいけないっていうふうに思います。

先ほどランチに、ある所に行った所にもね、図書館のおかげで本当に人が増えていて、自分たちの売上也伸びているということをおっしゃってくださった店主さんもいらっしゃいます。ですので、そういったことからすると、我々とすれば、高い金額だと思うんですけど、それ以上の効果をしっかり上げるっていうのが、私たちの責任だと思います。

ですので、これをもって、今度の住民訴訟の着手金の 1,260 万と成功報酬の 945 万がね、これが、本当に何も生んでないんですよ。何も生んでいない。付加価値ゼロです。しかも、武雄のイメージが著しく落ちています。この 2 年数カ月間。こんなむちゃくちゃな住民訴訟があるのかというのは、日本の弁護士の仲間からも言われているんですよ。ですので、これを市民の皆さんたちは十分に認識しなきゃ、僕はだめだと思うんですね。

私からすると、それが高いとか安いというのは、市民が決める話だと思います。あるいは、議会で、きちんと御指摘をする立場だと思いますので、いつか、平野さんと江原さんから、また一般質問のときでもかまいませんので、どういう思いでされたのかということ、市民の皆さんたちに説明をしなきゃ、僕はいけないと思いますし、それに対して、お考えがね、それは僕も認められると思ったら、素直に言います。僕の性格のよいところは素直さだけです。それは、ちゃんと、是は是、非は非として、申し上げたいというふうに思っております。何が質問だったか、よくわからなくなりましたので、この辺にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

何が質問だったか、こっちも、あら、何が俺は——お互いにそうなってしまって、ちょっと難しいところがあるんですけども。

実は、今回の訴訟。それを、記者会見の場で、共産党の両議員さんがですよ、そこの立ち

会いの中でお話をされた。答えられた。これは、私に言わせれば、なんか自分の政治に活用されたんじゃないか、そういうふうな気がしてならないんです。なぜかと言えばですね、1番初めに言いましたとおり、議会で議決したことを、あの場で言うということはですよ、自分の宣伝のほか何物でもない。私は思うんです。

そういう中で、今回の住民訴訟というのは――病院は何か。市民の命を守る、健康を守るという観点から、本当に大事な問題だったと思うわけですね。まさに、政治がですよ、人質を取って訴訟をした、そういうふうな感じがしてならないわけですけども、市長、どう思いますか？

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い出すに、ちょうど4年前の今ごろですよ。市議選と市長選が4月のしかるべきタイミングであったときに、僕は本当に驚いたのは、実は内々訴えるという話を僕は聞いてました。やっぱりね、人の口になんとかは立たないと一緒です。選挙の前にですよ、市長選と市議選の前に訴えるという話で、もう僕はこれは明確な脅しだというふうにとらえました。でするので覚悟しました。これ、たぶん市長選の前にね、訴えるということになると、あの当時、まだ病院問題、注目を集めてましたので、もうこれは選挙で絶対負けますと、負けると。いうことは、本当にね、仕方のないことかもしれないけれども、こういう脅しに屈してなるものかと、やっぱり思いましたね。再三再四、私の選挙、皆さんたちの選挙の前に住民訴訟をするという情報が、あらゆるところから私のところに陰に陽に入ってたんですよ。しかも病院が開所する前にね、あの住民訴訟があったじゃないですか、5月10日でしたっけね。記者会見があって、これこそね、政治が病院を人質にするとおっしゃったじゃないですか。もう僕からするとこれは、脅迫です。脅迫です。それを訴えるぞ、訴えるぞ、訴えるぞということをしてね、本当にそれで選挙を戦わなきゃいけないということをね、これは初めてお話しするかもしれませんが、これほど卑怯なやり方は僕はないと思いましたよ。

しかもこれはね、住民の皆さんたちがやっておられるんだっただけです。それは、住民の皆さんたちの憲法上の権利ですので。しかし、あの記者会見に、今でもユーチューブ載っていますよ。あのお二人が得意満面にお話されているところが。ユーチューブに。主導的な立場はとってないとおっしゃるじゃないですか。ですが記者会見に出るっていうことは、例え同席であったにしても、それは主体の人なんですよ。主体の人だっていうふうにとらえざるを得ません。

それと同時に僕が一番驚いたのは、コストの問題あったじゃないですか。我々も弁護士費用を立てなきゃいけないじゃないですか。それを平野議員は、民主主義のコストだとおっしゃったじゃないですか。民主主義のコストって。これも住民の皆さんたちが手弁当でやって

おられるんだったら、それは民主主義のコストかもしれませんが、それは政治家が、同席している政治家が言うような話じゃないんですよ。そのかかった裁判の費用があれば、どれだけのことができるのでしょうか。きょう、傍聴に多くの方々がお見えになっています。多くの方々。二千数百万あれば、補助金を活用すれば、その10倍のことが、2億円以上の事業ができるんですよ。それを今回は完全に葬り去ってるんですよ。これが僕がね、一番残念なことです。それが、まかり通るって。

しかも、私に不法行為とか違法行為があればね、それは糾弾されてしかるべきだと思いますよ、私も政治家です。

ですが、今から始めようとしているところでね、今から始めようとしているところで、あたかもそういうふうにな、あの当時21億円でしたよ。21億円。そこで住民訴訟を起こすっていうのは、それはやっぱり僕はあつてはいけないというように思いますので、これは本当に重ねて、私が市長である限り、もうずっと言い続けます。やっぱりこれを言い続けられない限り、また第2、第3の地方でこういうことは起きるんですよ。第2、第3の私みたいなね、あるいは武雄市民みたいな不幸はね、起こさせちゃいけないと僕は思いますので。本来、物すごく僕は優しい人間です。ですが心を鬼にしてね、ここはやっぱり僕は言い続けるということはぜひ言いたいと思います。わりと性格もしつこいほうです。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにいたしましても、市民の命と健康をです、人質にとってやるなどということは、決してあつてはならないことなんですよ。

最後にしますけれども、住民訴訟を起こされた方々、支援された方々、代表してですね、次の議会にでも、またお二方には、これを一般質問で出していただいて、自分たちが、なぜここにいたったかということをして、議会の議決を無視してまでやらなければならなかった理由等々をですね、次の議会でも聞きたいと本当に思っております。

ということで、次に行きたいと思っております。市長の今後の政治姿勢について。（1）の地域の声を、市長の受け止め方はどうなのかということを出しております。というのはですね、市長からちょっと見せていただいたんです。これは周辺部の方、西川登の方なんですけども。西川登の方がですね、市長宛に手紙を書いておられます。その中身は、要するに自分たちの生活道路の法落ちがあっている。なんとかしてほしい。ここは通学道路でもありますよって。こういうふうなことって市長宛にはいっぱい来るんでしょうか。

〔市長「はい」〕

来ますか。

〔市長「はい」〕

そしたらですね、こういうふうな一般市民、住民の皆さん方が、たくさんの要望等々を市長宛に出されるということですから、その対処法はどのようにされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁にお答えします前に、お許しいただきたいのは、住民訴訟で先ほどちょっと答弁漏れがありました。住民訴訟そのものにね、問題点がやっぱり僕はあると思います。というのは、住民訴訟というのは、損害賠償請求額にかかわらず、一番最初 21 億円できているんですよ。21 億円できているんだけど、これ手数料は、平野さん、江原さんたちが払った手数料っていうのは、たった 1 万 3,000 円なんです。印紙代のみです。1 万 3,000 円です。これ住民の皆さん、よく覚えておいてほしいと思います。仮に民事訴訟の提訴であれば、先ほど言いましたよね、21 億円であれば、その額に応じて手数料が決まって、この場合、535 万円なんです。本来、民事訴訟だったら、535 万円かかっているのが、住民訴訟の場合は、仮に 100 億円したとしても、1 万 3,000 円です。ですので、非常に提訴がしやすいということが、今回の——僕はこれは、乱訴だと思ってますけど、乱訴につながっていると。しかも問題は、先ほどたびたびお答えしていますとおり、2,000 万円支払わないといけない、これは仕方ないコストですけど、これを平野さん、江原さんたちに損害賠償請求ができるかといったら、これは制度上、実はできないんですよ。ですので、まるまるこれが市民負担になるということなんです。これよくね、住民の皆さんと——本当にこれはよく思っていたほうがよいと思います。この話は。それを踏まえてやるということであればね、先ほど山口議員がいみじくもおっしゃったように、徹底的にやるべきなんです。最高裁まで。本当に私たちがやったことが、議決権ということもあることながらね。だけど平野議員は、あるときの質問で、そこまでは考えておらんもんねというような趣旨のことをおっしゃった。だったらやらないほうがよいですよ。自分たちの政治アピールとしか捉えられないと、僕はそういうふうに思っております。

先ほどの答弁にお答えしますと——なんでしたっけ。（発言する者あり） どういうふうにしているかと。あのですね、こういうふうにしています。

私のところには、お手紙であったり、メールであったり、場合によっては市役所に電話がかかってきたりします。そのときに、必ず担当課と共有するようにしています。だから、私がある場で、できるできないというのは言わないようにしようと思っています。担当課とすりあわせた上で、この案件に応じて、担当課から答える。私にきていますので、私から答えるということは分担してやっています。担当課にきたものがどうなっているかというのも、極力共有するようにしていますけれども、なかなかやっぱり、まだ私の指導力不足で、そこまではいっておりません。それは、率直に認めざるをえません。ですので、今後ちゃんと共

有をするというのは大事かなというふうには思っていますが、それはぜひ、議員各位の御指導のほどをお願いしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

これは、通学道路であり、生活道路であるがゆえの要望だろうということで解釈しておりましたけれども。

市長は、市長になってから、合併をして市長になってから、何を言ったかといいますと、周辺部が合併してよかったのと言って、初めて合併が成功だと、市長はそう言いましたよね。そういう中で、議員の皆さん方も自分の住む地域のこと、本当に考えておられます。我々のところの東川登だって、西川登だって、それこそ高速道路の側道を抱えております。そして、おまけにですよ、高速道路の側道を抱えているだけではなく、圃場整備をした道路まで、市道が編入させて。武雄市というのは道路が長すぎなんですよ。そういう中で、その維持管理を誰にさせているかといえば地元住民なんです。

皆さん方、よう御存じやないかもわかりませんが、高速道路の側道というのは、両方ともネットフェンスが張ってあるんですよ。あのネットフェンスのところの草刈りたるや、本当に大変なんです。そして、市役所の方はなんと言われるか。油代ばやいようでしょうということなんです。だから、なんとか地元の人でということなんです。しかし、再々出てきますよね。きょうは若かとのでとうにゃと思っても——公役ですよ。きょう若者がえらい多かねと思っても、年はもう 50 以上なんです。50 以上の方なんです。若い人ですよ。うちのところは 80 以上になったら、もう出なくてもよいですよ。減免じゃないですけども、出なくても大丈夫ですよということになしてますけれども。そういうふうでですね、若い人がいない中で、お互いに苦労しながら維持管理をしているわけです。民でできることは民でしておりますので、どうしても官でやらなければいけない部分、それはやっぱり、命を削れとまでは言いませんけれども、何らかの形でやってもらえるような考えをお持ちなのかどうか。御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、市道については地元のほうで、今、実際苦労してやっておられるというのは理解はしておりますけれども、なかなか、要望に応えることができないというのが現実でありまして。

今後、民でやってもらうところはやってもらう、官でやれるところはやると、ある程度メリハリをつけて、やっていきたいというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、部長の答弁に補足しますね。森部長は本当に優しい人なので、こういう答弁になるんですけれども。

佐賀市が——何年前ですかね、5年ほどぐらい前に、公務員は一人二役でなきゃいけないというふうに言って、秀島市長がこうおっしゃったんですね。これは、佐賀新聞とか西日本新聞に載っていましたがけれども、これはどういうことかということ、まず職場の仕事をしますと。その後に、例えば、夕方5時以降であるとか週末は、もう1人の地域の人として、地域の人たちと一緒に、例えばお祭りの準備であったりとか、先ほどの草刈りであったりとかというのをしてほしいということなんです。

ですので、私は少なくとも、公務員の諸君には異論反論あるかもしれませんが、公務員というのは特別なんですよ。特別です。だって、皆さんたちのお給料で我々は養われているわけなんです。となると、どういうことかということ、一人二役というのは当然だと思うんです。ですので、昼間は一生懸命こちらで仕事をしてもらって、当然、家庭——だから私、残業禁止令という言い方をしているんですけれども、毎日毎日、地域に出張る必要はないかもしれないけれども、やはりそういう地域の——必要な場合は、公務員の皆さんたちが率先して出て行って、地域の皆さんと一緒に汗を流すと。これ、皆さんやっているじゃないですか、議員の皆さんたちは、地域の人たちと一緒に汗を流すって。これが、これからの公務員に僕は求められると思うんです。

ですので、もちろん机の上でのいろんな事務というのは大事です。大事ですが、先の答弁でも言いましたがけれども、地域に入って行って、人と交わる中で、弱みとか、苦しみとか、悲しみを政策に活かしていくということからすると、私はこれからそういう公務員というのが求められて、長くなりましたけど、きょう、北方町のある方が、私にメッセージを残されたんですよ。どういうことかということ、武雄市役所に来るのが気持ちいいって。みんな挨拶をしてくれるって。ねえ、正木さん。

ですので、そういう武雄市役所であるとするならば、それは、私が言ったことはできるというふうに信じていますし、その先頭に私は立たなきゃいけないというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

部長答弁の中でありましたけれども、武雄の町内です、例えばU字溝の蓋がちょっと動いと思ったら、武雄市役所に電話がすぐありますよね。電話があつて、「あそのU字溝の側

溝の蓋の、ちょっと動いとるばい」。市の職員さんが急いで車で行きよる。「東川登のあそこ
のところに石のころうどうばい」。何年たっても来ん。それが現実なんですね。それはそれと
して、できるところからやってほしいという願いなんです。ただ、さっき市長が職員さんの
ことを言われましたけれども、本当に武雄市の職員さんは、ようやってるなと思ったことを
1つだけ紹介させていただきますけれども。

このあいだ、先週の土曜日やったのかな、市民体育大会の陸上の部があったんです。その
中でですね、市の職員さんが、ひょっとすると半分ぐらい、おりやあせんみやあかと。各町
の。市の職員さんは、ほとんど出ておられた。市の職員の、出んぎ誰もでるもんのおらんと
いうごと、本当にそうなんですね。つながる部の宮下部長さんもですね、足を引きずりなが
ら走りよんさった。それくらいに、先ほどの市長の話じゃないですけども、とけ込んで、
市の職員さんたちは頑張っておられます。私もいつも憎まれ口は言いますが、頑張っ
ておられる姿というのは、本当に敬意を表して見ておりますので、今後も頑張っていたき
たい。

次にいきます。実はもう一点だけ、杵藤地区にですね、高等学校がですね——えっと、1、
2、3、4、5、6、7、8、9。杵藤地区に9校ある。高等学校があるんですね。高等学
校9校あるんですけども、武雄市は人口5万。鹿島市は2万いくらでしょ。鹿島市は2校
あるんですね、高校が。武雄市は人口5万で1校しかないですよ。モニターいいですか。

(モニター使用) これ、見たことありますか。(「ある」と呼ぶ者あり) ここ。武雄の青陵高
校が今なくなっていますよね。うちの孫なんかも自転車で、白石まで——武雄高校に行きき
らんけんが、白石まで行っております、自転車で。そして、これを見て、どう思います。予
備校じゃなかろうかと思ったんです。普通ですよ、県立高校にですね、うちが武雄高校はこ
がんよかところに行きよるんですよ。予備校じゃないんだから。ここに行けなかった、我々
の孫たちはどうなるんですか。困るんですよ、こういうことをされたら、本当に。予備校
じゃなかとやけん。その辺について、市長はどがん思うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は武雄高校の一〇Bでもあるんで、もう情けない。これね、本当におっしゃるとおり、
これ予備校じゃないんですよ。僕は、ここに書いてある大学の出身ですけど、それをもっ
てね、なんか一番上に書いてあるんですけど、それでなんか評価されているのは、僕は嫌い
です、僕は。これ、〇Bの一人として言いますが、何で武雄高校が——僕は、予備校は
悪いって言いませんよ。そういうのに成り下がったんだって、本当に思いますね。

僕は確かにね、僕はツイッターでも書いたんですよ。ツイッターで書いても、全く武雄高
校は反応してくれません。無反応。前の校長さんだったらね、「いや、これはこういう主旨で」

っていうのが来ますよ。僕がツイッターにあれだけ書いていると。全くナシのつぶて。こうやって貼られてるわけですよ。別に、僕の意見を全部聞けというつもりは全くありません。しかし、これを武雄高校内で議論がなされたかと。生徒たちも入れて。それは多分ないでしょう。

これ出るとね——先生ですよ。俺たちが校長以下こんなに頑張ったからね、こうやって出しているっていうふうにはか捉えられないですよ、僕なんか。絶対に反対です、僕は。OBの一人として。市長としてではなくて。

だから、何でこんな情けないことになったのかと。その下にね、例えば「国内ソロプチミストに誰々さんが入賞」とかね、書いたら、僕はこれはいいと思います。文武両道というのがあるんで、それは全然書いてもらっていいと思うんですけども。やっぱり、もしね、大学のことを書くのであれば、例えばこういう研究成果が上がりましたというのがあればね、文武両道という立場であるんですけども、これが最終手段じゃないんですよ。高校というのは、やっぱり、より豊かな人間になるための教育機関であるべきなんですよ。いつから、武雄高校はそれを忘れ去ったのか。

私も本当に、武雄高校が劣化していると思ったのは、私に講師の依頼が来たんですよ、武雄高校で、講師の。僕が講師というのはどうかと思ったんですけど、でもね、それも日付が初めから入ってんですよ、日付が。何の調整もないんですよ。普通、人をお呼びするときっていうのは、私も呼ぶ場合がありますけれども、我々としては、この時間帯で、これでどうでしょうかっていうのが来て、それですり合わせをするじゃないですか。それがお願いする態度だと思うんです。私だったら必ずそれはします。しかし、武雄高校から私に一通の手紙が来たときにね、これはお持ちになられたかどうかは、僕は知りませんが、見てびっくりしました。「この日付で来てください」って。そんな頼み方ないっすよ。しかも教育機関がね、これをやるっていうことになったときに、僕は本当に寒い気持ちがしました。痛い気持ちがしました。ですので、やっぱりね、こういうことは僕はもうやめたほうがいいと思います。もうやめたほうがいい。

なおかつ、もしこれをやるのであれば、やるのであればですよ。それは学内で、校内で議論をした上で、自分たちの総意として、生徒も入れて、OBも入れて、こういうふうになりますというのであれば、それはそれでいいと思いますけれども、もうこれをやるっていうこと自体に関して言うと、私自身の見解からすればね、それは僕はやめてほしいと思いますし、情けないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

しかし、よいですね。こういうふうな議論ができるということは。

私なんか、あえて言えば高校卒業なので、大学のダの字も行ってないので、何ともいえないところなんですけれども。

例えば、私と九大出の〇〇君と、理屈、屁理屈で勝負したら、おそらく私が勝つでしょう。高校しか出てないですけれども。だからと言ってですね、これを出して何をあおりたいのか……

〔市長「本当よ」〕

疑問に思うわけです、私も。毎日、毎朝、毎夕あそこを通って私は帰ります。そのたびにこれ見て、俺って卒業しとらんやったと思いながら、悔やみまではしませんけれども、今後ですね、せめて県立高校であれば、もう少しは考えていただいて。

文武両道はよいでしょう。文のほうは勉強をするために学校に行ってるんですから。武のほう。これで例えば全国大会に行ったよ、全国大会で1番になったよ、2番になったよというのであれば、大いに「おお、あそこの子は勉強もできるばってんが、やっぱ運動もしよったばいの」と。そういうふうなことであれば大歓迎だと思うわけですね。

だから今後、こういうふうなことを含めて、やっぱり良心良識を持ってですね、やっていただきたいということを、これお願いして、でしょうか。終わり——え……（「県に言わんば」と呼ぶ者あり）県に言わんばと言われておりますので、市長が今度、市長会の時でも県の方へ要望していただいて、今後考えてくださいということをお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 13時57分

